

有 価 証 券 報 告 書

事業年度	自	平成23年 4 月 1 日
(第95期)	至	平成24年 3 月 31 日

三井住友海上火災保険株式会社

(E03824)

第95期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

三井住友海上火災保険株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1 業績等の概要	10
2 生産、受注及び販売の状況	20
3 対処すべき課題	20
4 事業等のリスク	20
5 経営上の重要な契約等	22
6 研究開発活動	22
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
第3 設備の状況	27
1 設備投資等の概要	27
2 主要な設備の状況	28
3 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1 株式等の状況	31
2 自己株式の取得等の状況	33
3 配当政策	34
4 株価の推移	34
5 役員の状況	35
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	39
第5 経理の状況	46
1 連結財務諸表等	47
2 財務諸表等	96
第6 提出会社の株式事務の概要	121
第7 提出会社の参考情報	122
1 提出会社の親会社等の情報	122
2 その他の参考情報	122
第二部 提出会社の保証会社等の情報	123

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第95期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柄澤 康喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-3297-1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部法務チーム課長 中川 宏之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5290
【事務連絡者氏名】	総務部法務チーム課長 中川 宏之
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
経常収益 (百万円)	2,137,603	1,961,297	1,846,886	1,865,349	2,007,933
正味収入保険料 (百万円)	1,541,032	1,423,067	1,361,758	1,392,072	1,425,176
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	60,866	△5,854	49,650	36,589	△101,915
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	40,027	14,972	34,815	25,373	△115,237
包括利益 (百万円)	—	—	323,247	△126,607	△94,306
純資産額 (百万円)	1,671,517	928,094	1,206,255	1,034,719	922,807
総資産額 (百万円)	8,397,718	6,297,181	6,290,327	6,091,581	5,934,096
1株当たり純資産額 (円)	1,178.48	653.75	855.92	726.31	646.89
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	28.37	10.66	24.79	18.06	△82.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.71	14.58	19.11	16.75	15.31
自己資本利益率 (%)	2.09	1.16	3.28	2.28	△11.95
株価収益率 (倍)	35.50	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	189,688	4,683	△123,343	△115,567	△268,005
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△185,621	142,621	147,345	73,298	241,291
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△329	△15,059	△109,041	40,454	102,614
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	364,081	438,869	361,067	372,047	458,269
従業員数 (人)	20,237	20,024	20,166	20,236	20,279
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔—〕	〔—〕	〔4,034〕	〔5,002〕	〔5,032〕

(注) 1 第93期の包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 第94期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 株価収益率については、当社の株式が平成20年3月26日付で上場廃止となったため、第91期は平成20年3月25日の東京証券取引所における終値によって算出しており、第92期以降は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
正味収入保険料 (百万円)	1,311,345	1,234,011	1,203,007	1,232,945	1,265,997
(対前期増減 (△) 率) (%)	(△1.03)	(△5.90)	(△2.51)	(2.49)	(2.68)
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	55,018	25,532	35,786	31,770	△130,177
(対前期増減 (△) 率) (%)	(△31.36)	(△53.59)	(40.16)	(△11.22)	(△509.74)
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	38,365	46,580	25,458	22,881	△130,607
(対前期増減 (△) 率) (%)	(△30.69)	(21.41)	(△45.35)	(△10.12)	(△670.80)
正味損害率 (%)	64.92	69.77	70.36	68.25	85.06
正味事業費率 (%)	31.65	34.12	34.49	33.85	33.37
利息及び配当金収入 (百万円)	154,500	137,877	117,477	111,826	102,343
(対前期増減 (△) 率) (%)	(2.15)	(△10.76)	(△14.80)	(△4.81)	(△8.48)
運用資産利回り (インカム利回り) (%)	2.97	2.67	2.38	2.37	2.22
資産運用利回り (実現利回り) (%)	2.75	1.13	2.43	3.05	1.99
資本金 (百万円)	139,595	139,595	139,595	139,595	139,595
(発行済株式総数) (千株)	(1,404,402)	(1,404,402)	(1,404,402)	(1,404,402)	(1,404,402)
純資産額 (百万円)	1,609,065	941,431	1,205,315	1,045,003	932,680
総資産額 (百万円)	6,968,568	5,977,347	5,971,982	5,799,005	5,646,816
1株当たり純資産額 (円)	1,145.72	670.34	858.24	744.09	664.11
1株当たり配当額 (円)	16.00	103.84	27.32	36.48	11.97
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(7.00)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	27.19	33.16	18.12	16.29	△92.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.09	15.75	20.18	18.02	16.52
自己資本利益率 (%)	2.05	3.65	2.37	2.03	△13.21
株価収益率 (倍)	37.04	—	—	—	—
配当性向 (%)	58.85	313.15	150.77	223.94	—
従業員数 (人)	14,421	15,105	15,151	14,919	14,858
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[3,747]	[4,688]	[4,720]

(注) 1 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

2 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3 運用資産利回り(インカム利回り)＝利息及び配当金収入÷平均運用額

4 資産運用利回り(実現利回り)＝資産運用損益÷平均運用額

5 第92期の1株当たり配当額(103円84銭)は現物配当(69円49銭)を含んでおります。

6 第94期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7 第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 8 株価収益率については、当社の株式が平成20年3月26日付で上場廃止となったため、第91期は平成20年3月25日の東京証券取引所における終値によって算出しており、第92期以降は記載しておりません。
- 9 第95期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

大正7年10月	東京において、当時の三井物産株式会社関係者を中心に一般財界人が参加して大正海上火災保険株式会社を設立（資本金500万円）
大正7年12月	営業開始
昭和16年11月	新日本火災海上保険株式会社を吸収合併
昭和19年6月	三井火災海上保険株式会社を吸収合併
昭和47年6月	Concordia Companhia de Seguros S.A.（現Mitsui Sumitomo Seguros S/A.）に資本参加
昭和47年7月	Taisho Marine and Fire Insurance Company (U.K.), Ltd.（現Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited）を設立
昭和50年12月	P.T. Asuransi Insindo Taisho（現PT. Asuransi MSIG Indonesia）を設立
昭和54年4月	Taisho (Malaysia) Insurance Sdn. Bhd.（現MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.）を設立
昭和63年1月	Taisho Marine & Fire Insurance Company of America（現Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.）を設立
平成2年12月	Taisho Marine and Fire Insurance(Asia)Pte. Limited（現MSIS PTE. LTD.）を設立
平成2年12月	株式会社三井海上キャピタル（現三井住友海上キャピタル株式会社）を設立
平成3年4月	三井海上火災保険株式会社に商号変更
平成8年8月	三井みらい生命保険株式会社（平成13年10月1日に住友海上ゆうゆう生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）と合併し、解散）を設立し、平成8年10月より生命保険事業を開始
平成9年9月	MM Reinsurance Company Limited（現MS Frontier Reinsurance Limited）を設立
平成12年1月	Mitsui Marine Corporate Capital Limited（現MSI Corporate Capital Limited）を設立
平成13年10月	住友海上火災保険株式会社と合併し、三井住友海上火災保険株式会社に商号変更 当該合併に伴う子会社間の合併等により、新たに、三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）、Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited及び Sumitomo Marine & Fire Insurance Company of America（現Mitsui Sumitomo Insurance Company of America）が主要な連結子会社となる
平成16年4月	Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limitedが主要な連結子会社となる
平成16年9月	Aviva General Insurance Limited（現MSIG Insurance (Hong Kong) Limited）を設立
平成16年9月	Aviva General Insurance Pte. Ltd.（現MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.）を設立
平成17年2月	Aviva Insurance(Thai)Company Limited（現MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd.）に資本参加
平成17年9月	Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd.（現MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd）に資本参加
平成17年9月	Aviva Insurance Berhad（現MSIG Berhad）に資本参加
平成19年3月	三井ダイレクト損害保険株式会社が主要な連結子会社となる
平成19年9月	Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited を設立
平成20年4月	株式移転により完全親会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」（現MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社）を設立
平成20年7月	当社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（現三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）の株式のすべてを三井住友海上グループホールディングス株式会社に配当
平成21年2月	MSIG Insurance (Vietnam) Company Limitedを設立
平成21年9月	MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.を設立
平成23年11月	MS Financial Reinsurance Limitedを設立

3【事業の内容】

当社及び当社の子会社（82社）、関連会社（24社）（平成24年3月31日現在）は、親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容及び当該事業における主要各社の位置付けは次のとおりであります。

なお、親会社の子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社は主に国内損害保険事業を、親会社の子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は国内生命保険事業を営んでおります。

<事業の内容>

(1) 国内損害保険事業

日本国内において、当社及び三井住友海上損害調査株式会社、三井住友海上エージェンシー・サービス株式会社（代理店への教育研修業務）などの国内子会社等が損害保険事業を営んでおります。

(2) 海外事業

日本国内においては当社の海外部門が、諸外国においてはMitsui Sumitomo Insurance USA Inc.、Mitsui Sumitomo Insurance Company of America、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.などの海外現地法人及び当社の海外支店が、海外事業を営んでおります。

(3) 金融サービス事業／リスク関連サービス事業

① 金融サービス事業

当社及び三井住友アセットマネジメント株式会社、三井住友海上キャピタル株式会社などが、アセットマネジメント事業、金融保証事業、401k事業、ART事業、個人融資関連事業及びベンチャー・キャピタル事業などを営んでおります。

② リスク関連サービス事業

株式会社インターリスク総研、三井住友海上ケアネット株式会社などが、リスクマネジメント事業、介護事業及び資産評価鑑定事業などを営んでおります。

<事業の概要図>



(注) 1 それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりであります。

★：連結子会社 ●：持分法適用関連会社

2 三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、平成23年10月1日付の三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併による合併会社であります。

3 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、平成23年4月1日付でMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の完全子会社となり、会社名を三井住友海上メットライフ生命保険株式会社から変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合	関係内容
(親会社)					
MS & AD インシュアランス グループホールディングス株式 会社	東京都中央区	100,000百万円	保険持株 会社	被所有 100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 当社より建物の一部を賃借しております。 役員の兼任等 3名
(連結子会社)					
三井住友海上キャピタル株式 会社	東京都中央区	1,000百万円	金融サー ビス事業	100.0%	役員の兼任等 7名
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	3,750千 米ドル	海外事業	100.0%	役員の兼任等 6名
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 8名
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 8名
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	281,368千 ブラジルリアル	海外事業	99.0% (0.1%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 1名
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	635,843千 英ポンド	海外事業	100.0%	役員の兼任等 5名
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	イギリス ロンドン	35,960千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 3名
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	160,900千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 3名
Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited	イギリス ロンドン	529,107千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 4名
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	5,200千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 2名
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	294,588千 米ドル	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 4名
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	46百万円	金融サー ビス事業	100.0%	当社より建物の一部を賃借しております。 役員の兼任等 4名
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	アイルランド ダブリン	20,000千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 3名
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	673,515千 シンガポールドル	海外事業	100.0%	役員の兼任等 4名
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	333,442千 シンガポールドル	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 2名
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	2,535百万 新台幣ドル	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 4名
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	500,000千 中国元	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 7名
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	1,625,842千 香港ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 2名
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	300,000百万 ベトナムドン	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 3名
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	40,000百万 インドネシアルピア	海外事業	80.0% (80.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 4名
MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	142,666千 タイバーツ	海外事業	80.3% (80.3%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 1名
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	333,142千 マレーシアリングギ	海外事業	65.4% (31.8%) [1.4%]	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 2名
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2,000千 米ドル	海外事業	51.0% (51.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 2名
MSC Corporation	ケイマン グランドケイマン	1千 米ドル	金融サー ビス事業	— [100.0%]	当社の再保険契約上の債務を保証しており ます。
その他9社					

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合	関係内容
（持分法適用関連会社） 三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	2,000百万円	金融サービス事業	27.5%	当社が資産運用の一部を委託しております。 当社が投信の販売を行っております。 役員の兼任等 2名
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG	インドネシア ジャカルタ	105,000百万 インドネシアルピア	海外事業	50.0%	役員の兼任等 4名
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア ペタリンジャヤ	200,000千 マレーシアリングギ	海外事業	30.0%	役員の兼任等 1名
その他2社					

（注）1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された事業領域の名称を記載しております。

2 Mitsui Sumitomo Seguros S/A.、MSIG Holdings (Europe) Limited、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited、MS Frontier Reinsurance Limited、MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. 及びMSIG Insurance (Hong Kong) Limitedは、特定子会社に該当しております。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社であります。

4 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数、[] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5 MSC Corporationに対する持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年 3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
国内損害保険事業	14,858 [4,720]
海外事業	5,411 [312]
その他	10 [0]
合計	20,279 [5,032]

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成24年 3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
14,858 [4,720]	38.6	11.8	7,103,220

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3 当社の従業員はすべて国内損害保険事業に属しております。

4 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を切り捨てて小数点以下第1位まで表示しております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

6 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、会社が必要と認めたときは、定年後も期間を定めて再雇用することがあります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの主な労働組合としては、三井住友海上労働組合（組合員数 18,436名）、全日本損害保険労働組合三井住友支部（組合員数 5名）の2組合が組織されております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、東日本大震災の影響によって落ち込んだ生産活動が徐々に上向くなど、一部に景気の持ち直しの動きが見られましたが、円高や欧州の政府債務問題などの影響を受け、全体としては緩やかな回復にとどまりました。

損害保険業界におきましては、自動車保険を中心に保険料収入は増加したものの、自然災害等の影響により、損害率が大幅に上昇したことなどにより、引き続き厳しい事業環境におかれましては。

当社は、MS&ADインシュアランスグループの一員として、平成22年度から平成25年度までの中期経営計画「ニューフロンティア2013」に基づき、商品、販売、損害サポート、事務・システムの4つのイノベーションにより実現した新たな業務プロセスの実践・定着に注力いたしました。また、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の経営管理のもと、内部統制、コーポレートガバナンスの強化、リスク管理、コンプライアンスの一層の徹底に取り組むとともに、国内損害保険事業、国内生命保険販売、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を強力に推進してまいりました。

当期は、国内外で発生した自然災害への対応において、保険会社の社会的使命が問われる一年となりました。当社は、東日本大震災への対応では、迅速な保険金のお支払いに加え、復旧・復興活動に有益な情報を取りまとめたガイドブックを配布するなど、被災地域の日も早い復旧・復興を支援する取組みを行いました。また、タイの洪水への対応につきましても、現地に対策室を設置し、お客さまへの迅速な保険金の支払いに取り組みしました。

このような中、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆8,764億円、資産運用収益が1,254億円、その他経常収益が60億円となった結果、2兆79億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆8,137億円、資産運用費用が362億円、営業費及び一般管理費が2,538億円、その他経常費用が60億円となった結果、2兆1,098億円となりました。

以上の結果、経常損益は、保険引受費用に計上したタイの洪水による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）2,434億円（異常危険準備金取崩及び関連する為替差益を含めた経常損益への影響額は△1,397億円）を主因に、前連結会計年度に比べ1,385億円減少し、1,019億円の損失となりました。経常損益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純損益は、翌期以降の法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等による影響（当期純損益に対して△330億円）もあり、前連結会計年度に比べ1,406億円減少し、1,152億円の損失となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	291,936	18.2	△5.7	315,807	18.9	8.2
海上	92,289	5.7	0.5	95,126	5.7	3.1
傷害	254,721	15.9	3.3	249,443	14.9	△2.1
自動車	606,945	37.8	4.0	618,925	37.1	2.0
自動車損害賠償責任	130,582	8.1	1.0	145,899	8.7	11.7
その他	230,483	14.3	△5.3	244,903	14.7	6.3
合計	1,606,958	100.0	0.1	1,670,106	100.0	3.9
(うち収入積立保険料)	(138,584)	(8.6)	(△4.4)	(124,053)	(7.4)	(△10.5)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	215,621	15.5	△1.2	218,416	15.3	1.3
海上	80,470	5.8	6.0	78,419	5.5	△2.5
傷害	139,566	10.0	3.4	146,660	10.3	5.1
自動車	606,015	43.5	4.7	619,273	43.4	2.2
自動車損害賠償責任	135,345	9.7	0.5	146,188	10.3	8.0
その他	215,053	15.5	△1.8	216,216	15.2	0.5
合計	1,392,072	100.0	2.2	1,425,176	100.0	2.4

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	83,906	9.8	△12.9	308,255	28.0	267.4
海上	35,212	4.1	△12.9	44,262	4.0	25.7
傷害	76,057	8.9	△1.2	77,618	7.1	2.1
自動車	398,957	46.5	6.2	406,398	37.0	1.9
自動車損害賠償責任	134,723	15.7	0.9	135,495	12.3	0.6
その他	128,581	15.0	△24.9	127,711	11.6	△0.7
合計	857,438	100.0	△4.1	1,099,742	100.0	28.3

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

運用資産及び有価証券の状況は次のとおりであります。

イ 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	306,455	5.0	448,634	7.6
コールローン	52,000	0.9	22,000	0.4
買現先勘定	11,998	0.2	41,680	0.7
買入金銭債権	115,190	1.9	85,482	1.4
金銭の信託	9,676	0.2	9,817	0.2
有価証券	4,089,812	67.1	3,769,220	63.5
貸付金	687,286	11.3	624,376	10.5
土地・建物	220,460	3.6	243,871	4.1
運用資産計	5,492,882	90.2	5,245,084	88.4
総資産	6,091,581	100.0	5,934,096	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ロ 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	671,167	16.4	715,385	19.0
地方債	112,327	2.8	107,084	2.8
社債	916,220	22.4	780,205	20.7
株式	1,510,131	36.9	1,417,832	37.6
外国証券	838,904	20.5	710,924	18.9
その他の証券	41,061	1.0	37,786	1.0
合計	4,089,812	100.0	3,769,220	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

当社（単体）の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆7,158億円、資産運用収益が1,135億円、その他経常収益が32億円となった結果、1兆8,327億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆6,777億円、資産運用費用が697億円、営業費及び一般管理費が2,105億円、その他経常費用が49億円となった結果、1兆9,628億円となりました。

以上の結果、経常損益は前事業年度に比べ1,619億円減少し、1,301億円の損失となりました。経常損益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純損益は、前事業年度に比べ1,534億円減少し、1,306億円の損失となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	249,168	17.3	△4.1	261,940	17.8	5.1
海上	68,480	4.8	4.4	67,319	4.5	△1.7
傷害	247,667	17.2	3.1	241,566	16.4	△2.5
自動車	557,732	38.8	3.9	568,627	38.6	2.0
自動車損害賠償責任	130,582	9.1	1.0	145,899	9.9	11.7
その他	183,519	12.8	0.3	188,933	12.8	2.9
合計	1,437,150	100.0	1.6	1,474,287	100.0	2.6
(うち収入積立保険料)	(138,584)	(9.6)	(△4.4)	(124,053)	(8.4)	(△10.5)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	180,366	14.6	0.5	182,648	14.4	1.3
海上	54,324	4.4	4.7	53,003	4.2	△2.4
傷害	133,141	10.8	2.8	139,384	11.0	4.7
自動車	557,805	45.2	4.1	567,654	44.8	1.8
自動車損害賠償責任	135,345	11.0	0.5	146,188	11.6	8.0
その他	171,962	14.0	0.2	177,117	14.0	3.0
合計	1,232,945	100.0	2.5	1,265,997	100.0	2.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	68,782	△6.8	40.2	292,263	324.9	162.0
海上	25,803	△14.7	50.7	32,960	27.7	65.6
傷害	73,841	1.6	61.9	75,179	1.8	60.2
自動車	371,059	5.7	74.5	374,839	1.0	73.7
自動車損害賠償責任	134,723	0.9	107.7	135,495	0.6	101.1
その他	91,726	△17.2	56.9	90,000	△1.9	54.2
合計	765,938	△0.8	68.3	1,000,737	30.7	85.1

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

運用資産、有価証券、利回り及び海外投融資の状況は次のとおりであります。

イ 運用資産

区分	前事業年度 (平成23年 3 月31日)		当事業年度 (平成24年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	172,915	3.0	301,872	5.4
コールローン	52,000	0.9	22,000	0.4
買現先勘定	11,998	0.2	41,680	0.7
買入金銭債権	106,278	1.8	78,563	1.4
金銭の信託	9,619	0.2	9,738	0.2
有価証券	4,100,390	70.7	3,784,227	67.0
貸付金	687,254	11.9	624,350	11.1
土地・建物	209,366	3.6	234,067	4.1
運用資産計	5,349,822	92.3	5,096,501	90.3
総資産	5,799,005	100.0	5,646,816	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 有価証券

区分	前事業年度 (平成23年 3 月31日)		当事業年度 (平成24年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	671,167	16.4	715,385	18.9
地方債	112,327	2.7	107,084	2.8
社債	914,048	22.3	777,734	20.5
株式	1,509,706	36.8	1,417,612	37.5
外国証券	852,892	20.8	729,400	19.3
その他の証券	40,247	1.0	37,009	1.0
合計	4,100,390	100.0	3,784,227	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2,115	122,405	1.73	3,148	168,512	1.87
コールローン	23	24,289	0.10	27	34,050	0.08
買現先勘定	21	19,584	0.11	40	39,256	0.10
買入金銭債権	1,660	150,856	1.10	1,553	141,506	1.10
金銭の信託	64	9,820	0.66	74	9,693	0.77
有価証券	87,382	3,433,660	2.54	79,578	3,329,273	2.39
貸付金	12,912	705,639	1.83	11,568	654,126	1.77
土地・建物	6,708	218,465	3.07	5,865	210,411	2.79
小計	110,888	4,684,721	2.37	101,856	4,586,831	2.22
その他	1,002	—	—	561	—	—
合計	111,891	—	—	102,418	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△802	122,405	△0.66	17,825	168,512	10.58
コールローン	23	24,289	0.10	27	34,050	0.08
買現先勘定	21	19,584	0.11	40	39,256	0.10
買入金銭債権	1,660	150,856	1.10	1,553	141,506	1.10
金銭の信託	△82	9,820	△0.84	123	9,693	1.28
有価証券	112,345	3,433,660	3.27	52,790	3,329,273	1.59
貸付金	12,841	705,639	1.82	11,501	654,126	1.76
土地・建物	6,708	218,465	3.07	5,865	210,411	2.79
金融派生商品	8,785	—	—	5,285	—	—
その他	1,386	—	—	△3,753	—	—
合計	142,888	4,684,721	3.05	91,259	4,586,831	1.99

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

4 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額及び繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

区分	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△802	122,405	△0.66	17,825	168,512	10.58
コールローン	23	24,289	0.10	27	34,050	0.08
買現先勘定	21	19,584	0.11	40	39,256	0.10
買入金銭債権	3,158	151,934	2.08	2,319	144,081	1.61
金銭の信託	△82	9,726	△0.84	123	9,624	1.28
有価証券	△98,079	4,320,815	△2.27	38,097	4,006,406	0.95
貸付金	12,785	705,639	1.81	11,460	654,126	1.75
土地・建物	6,708	218,465	3.07	5,865	210,411	2.79
金融派生商品	15,654	—	—	19,192	—	—
その他	1,386	—	—	△3,753	—	—
合計	△59,224	5,572,860	△1.06	91,197	5,266,470	1.73

ニ 海外投融資

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	144,063	16.1	36,863	3.9
外国株式	331,363	37.1	375,600	40.1
その他	140,700	15.7	253,879	27.1
計	616,128	68.9	666,343	71.1
円貨建				
非居住者貸付	20,446	2.3	16,905	1.8
外国公社債	157,379	17.6	115,812	12.3
その他	100,148	11.2	138,561	14.8
計	277,974	31.1	271,279	28.9
合計	894,102	100.0	937,622	100.0
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		2.85%		2.22%
資産運用利回り (実現利回り)		2.04%		△2.23%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前事業年度0.51%、当事業年度△1.00%であります。

5 前事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国公社債及び外国株式を除く外国証券120,398百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国公社債を除く外国証券99,687百万円であります。

当事業年度の外貨建「その他」の主なものは、預貯金140,870百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国公社債を除く外国証券88,359百万円であります。

② 海外事業 (海外保険子会社)

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、欧州や再保険子会社などで減収したものの、アジアで増収したことにより、前連結会計年度と横ばいの1,591億円となりました。

経常利益は、アジアで増益となったものの、再保険子会社で自然災害の影響により前連結会計年度に比べ132億円減益となったことなどにより、前連結会計年度に比べ94億円減少し、3億円となりました。当期純損益 (セグメント損益) は、前連結会計年度に比べ117億円減少し、54億円の損失となりました。

(参考) 提出会社のソルベンシー・マージン比率

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(以下の各表の(B))に対する「資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額: 以下の各表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(以下の各表の(C))であります。

なお、当連結会計年度末より、傘下のグループ会社の経営状況が保険会社に与える影響を的確に把握すること等を目的として保険業法等が改正され、連結ベースのソルベンシー・マージン比率を算出しております。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(1) 単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成24年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,999,806	1,656,380
(B) リスクの合計額	747,903	680,488
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	534.7%	486.8%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

なお、ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、当事業年度末より算出にかかる法令等が改正されており、上表では比較のため、前事業年度の数値も改正後の基準に基づいて算出したものを記載しております。改正前の基準に基づいて算出した前事業年度の数値は、下表のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,999,806
(B) リスクの合計額	520,222
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	768.8%

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率

	当連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,582,271
(B) リスクの合計額	590,901
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	535.5%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険金の支払額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,524億円減少し、△2,680億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,679億円増加し、2,412億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ621億円増加し、1,026億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より862億円増加し、4,582億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、欧州の政府債務問題など懸念材料はあるものの、東日本大震災後の復興施策の推進等により国内需要が増加し雇用が創出されるなど、緩やかに回復していくものと見込まれます。

損害保険業界におきましては、自然災害リスクの増大などを背景とする厳しい事業環境のもと、お客さまのニーズへの的確な対応、収益力の向上、リスク管理の高度化に向けた取組みがより一層重要になっております。

このような中、当社は、中期経営計画「ニューフロンティア2013」に基づき、社員一人ひとりが役割・働き方を変革し、会社全体の生産性・競争力の向上の実現に取り組む「役割イノベーション」を推進し、事業の成長を目指してまいります。国内損害保険事業につきましては、商品、営業、損害サポートの各部門が一体となって、収益力を向上させるための取組みを進めてまいります。海外事業につきましては、アジア・欧州・米州の3極体制のもとで、既存事業の成長と収益性のさらなる向上を図るとともに、成長地域・成長分野への投資により事業基盤を一層強化してまいります。また、内部統制につきましても、経営管理、リスク管理態勢、コンプライアンス態勢などのさらなる強化に取り組んでまいります。

さらに、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との統合新システムの構築による高品質な商品・サービスの提供とコスト削減、シェアードサービスの推進など、グループシナジーの発揮に向けた取組みを推進してまいります。

これらを通じ、当社は、MS&ADインシュアランスグループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造を実現してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の業績及び財政状況に関して投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 資産運用に関するリスク

当社は、有価証券・貸付金・不動産等様々な運用資産（オフバランス資産を含む）を保有しておりますが、経済環境や金融市場環境の悪化等により資産の価値が減少するリスクを内包しており、主に以下のようなリスクがあります。

① 株価下落リスク

取引先との中長期的な関係維持の観点等から大量の株式を保有しておりますが、株式相場が下落した場合に、資産価値が減少するリスクや評価損や売却損が発生するリスクがあります。

② 金利リスク

保有している債券、貸付金等の固定金利資産については、金利が上昇した場合に資産価値が減少するリスクがあります。

なお、当社では予め固定された予定利率による積立保険や長期の第三分野商品等を販売しておりますので、金利の上昇により資産価値が減少しても、保険負債の価値も減少することとなります。

③ 為替リスク

米ドル、ユーロを中心とした外貨建て資産を保有しておりますが、為替変動の影響によりこれらの資産価値が減少するリスクがあります。

④ 信用リスク

保有している株式や社債、貸付金等の資産については、株式や社債の発行者又は貸付先の信用力の低下や破綻、信用市場の混乱によって、資産価値が減少するリスクや元本・利息の回収ができなくなるリスクがあります。

(2) 自然災害の発生による多額の保険金支払のリスク

台風や地震等の自然災害による損害はときに巨額になることから、当社では、再保険の利用や異常危険準備金の積み立てによってこれらの損害に備えておりますが、予想を超える巨大な自然災害が発生する可能性があり、これらに係る多額の保険金の支払いにより、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(3) 流動性リスク

自然災害の発生による支払保険金の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく高いコストを必要としたり、著しく低い価格での資産売却を余儀なくされる場合、又は市場の混乱等により資金調達が困難となる場合には、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(4) 再保険取引に関するリスク

当社では、保険契約によって引き受けた保険責任を分散し、収益を安定させる目的で再保険を利用しておりますが、再保険市場の状況変化により、再保険料が高騰して収支が悪化するリスクや十分な再保険手配ができずに保険引受能力が低下するリスクがあります。

また、再保険会社の破綻等により再保険金の回収ができなくなるという再保険会社の信用リスクを負っております。

(5) 予期せぬ経済環境・社会環境等の変化により損失が発生するリスク

保険会社は、予め将来発生するであろう損害を予測して保険料の水準を設定しますが、実際に発生する損害額は予測を上回る可能性があります。特に保険期間が長期にわたる場合には、当初想定した環境・条件等が大きく変動し、予期せぬ損害が発生する可能性があります。このため、保険契約準備金の積み増しが必要になる等、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(6) 更なる規制緩和や新規参入者の増加などにより競争が激化するリスク

規制緩和の進展により、外国保険会社や異業種企業による損害保険業への新規参入、料率水準の低下等の影響を受け、当社を取り巻く環境は厳しくなっておりますが、更なる規制緩和や新規参入者の増加により競争が一層激化し、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(7) 海外事業に関するリスク

アジア・欧州・米州等において支店や子会社等を通じて積極的に海外事業を展開しておりますが、これらの国々における予期せぬ政治・経済・社会環境の変化や諸規制の変更、為替の変動及び自然災害や伝染病の発生等のリスクがあります。

(8) お客さま情報の漏洩等に関するリスク

当社は、個人情報を含む大量のお客さま情報を保有しておりますが、万一、重大な漏洩等が発生した場合にはお客さまの信頼や社会的信用を失うリスクや賠償金の支払いが発生するリスクがあります。また、漏洩等の原因となった業務運営の不備に関して監督当局から行政処分を受ける可能性があり、このため、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(9) 事業運営に関するリスク

事業運営リスクは、当社の事業活動にかかるものであり、事務ミス、法令違反、従業員による不正、外部の者による犯罪行為、情報システムの障害、災害の発生等によって、お客さまの信頼や社会的信用を失うリスクや業務運営が阻害されるリスクがあります。また、これらを原因として監督当局から行政処分を受ける可能性があり、このため当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(10) 事業中断に関するリスク

当社では、首都圏直下型地震の発生や、新型インフルエンザ等の疾病の大流行等自然災害や不測の事故、事態に備え、事業継続計画の策定や危機管理態勢の整備を行うなど、事業中断期間を一定程度に抑え、事業を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、こうした危機管理にもかかわらず、当社の事業継続が阻害されたり、想定を超える影響を受け、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(11) 法律や諸制度の変更によるリスク

当社は、保険業法等法令による規制を受けつつ営業しており、また、会計・税務に係る関連諸法令・諸基準に従って財務報告を行っております。今後これらの法令等が改定され、保険商品の販売方法や商品内容を変更したり、保険契約準備金や繰延税金資産等の見積方法や会計処理の変更によって、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(12) 風評リスク

保険業界及び当社に対する風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社の社会的信用に影響を与える可能性があります。当社では、風評の早期発見に努めるとともに、風評が発生した場合に適時適切に対応する態勢を整備することで、影響の極小化に努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(13) システム統合リスク

当社では、2013年度の本格稼動を目指し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と損害保険システムの統合に取り組んでおります。このようなシステムの統合作業に伴い、情報システムの停止、誤作動、不正使用といったシステム障害が発生するおそれがあります。当社では、「システム統合委員会」の設置など、システムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、重大なシステム障害が発生した場合には、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との間で、経営管理契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りが必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 時価の算定方法

資産、負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

② 有価証券の減損

保有している有価証券は有価証券市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、有価証券市場が悪化した場合には有価証券評価損が発生する可能性があります。

③ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

⑤ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。貸付先の財務状況の変化などにより、回収不能となった金額や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

⑥ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。裁判等の結果や為替の変動などにより保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の積み増しが必要になる可能性があります。

⑧ 退職給付費用及び債務

退職給付費用及び債務は、割引率や将来の退職率及び死亡率など、いくつかの前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更する必要がある場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における損益の状況は、以下のとおりであります。

[連結主要指標]

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,392,072	1,425,176	33,103	2.4%
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	36,589	△101,915	△138,504	△378.5%
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	25,373	△115,237	△140,610	△554.2%

正味収入保険料は、当社の増収を主因に、前連結会計年度に比べ331億円増加し、1兆4,251億円となりました。

経常損益は、保険引受費用にタイの洪水による発生保険金（正味支払保険金及び支払備金繰入額の合計）2,434億円を計上したことなどから、前連結会計年度に比べ1,385億円減少し、1,019億円の損失となりました。経常損益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純損益は、翌期以降の法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等による影響（当期純損益に対して△330億円）もあり、前連結会計年度に比べ1,406億円減少し、1,152億円の損失となりました。

次に、連結会社の中で特に重要な当社の損益の状況は、以下のとおりであります。

[当社（単体）の主要指標]

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,232,945	1,265,997	33,051	2.7%
正味損害率 (%)	68.3	85.1	16.8	—
正味事業費率 (%)	33.9	33.4	△0.5	—
保険引受利益又は保険引受損失 (△) (百万円)	△50,399	△170,026	△119,627	—
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	31,770	△130,177	△161,948	△509.7%
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	22,881	△130,607	△153,488	△670.8%

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車損害賠償責任保険や自動車保険などで増収したことにより、前事業年度に比べ330億円増加し、1兆2,659億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、東日本大震災により1,090億円^(注)、タイの洪水により914億円を計上（いずれも主に火災保険）したことなどにより、前事業年度に比べ2,347億円増加し1兆7億円となり、正味損害率は85.1%と、前事業年度に比べ16.8ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費は増加したものの、保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少し、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は33.4%と、前事業年度に比べ0.5ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、タイの洪水による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）2,342億円の計上を主因に、前事業年度に比べ1,196億円減少し、1,700億円の損失となりました。

(注) 東日本大震災による金額1,090億円のうち「地震保険に関する法律」に基づく地震保険（個人向け住宅及び家財に係る地震保険。）の金額813億円については、同額の保険契約準備金を取り崩すため、保険引受損益への影響はありません。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ94億円減少し、1,023億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ94億円減少し、1,135億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前事業年度に比べ316億円増加し392億円^(注)となったことなどから、前事業年度に比べ384億円増加し、697億円となりました。

(注) 連結決算上は消去される子会社株式評価損372億円を含んでおります。

これらの結果、経常損益は、前事業年度に比べ1,619億円減少し、1,301億円の損失となりました。当期純損益は、翌期以降の法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等による影響（当期純損益に対して△330億円）もあり、前事業年度に比べ1,534億円減少し、1,306億円の損失となりました。

(3) 財政状態の分析

① 総資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,574億円減少し、5兆9,340億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が3,205億円減少し、3兆7,692億円となりました。

② リスク管理債権の状況

	前連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)	比較増減 (百万円)
破綻先債権額	269	199	△70
延滞債権額	2,065	2,172	107
3ヵ月以上延滞債権額	995	890	△105
貸付条件緩和債権額	2,032	1,394	△637
計	5,362	4,656	△706
貸付金残高に対する比率	0.8%	0.7%	△0.1%
(参考) 貸付金残高	687,286	624,376	△62,910

リスク管理債権は、前連結会計年度末に比べて7億円減少し、46億円となりました。貸付金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度末を0.1ポイント下回る0.7%となりました。各債権の意義は「第5 経理の状況」の連結貸借対照表関係の注記に記載しております。

③ ソルベンシー・マージン比率

当社の当事業年度末の単体ソルベンシー・マージン比率は、タイの洪水の影響を主因として、改正後の基準に基づく前事業年度末の同比率と比べて47.9ポイント低下し、486.8%となりました。また、当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は、535.5%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険金の支払額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,524億円減少し、△2,680億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,679億円増加し、2,412億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ621億円増加し、1,026億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より862億円増加し、4,582億円となりました。

なお、キャッシュ・フロー関連指標は以下のとおりであります。

	平成20年3月期 (%)	平成21年3月期 (%)	平成22年3月期 (%)	平成23年3月期 (%)	平成24年3月期 (%)
自己資本比率	19.7	14.6	19.1	16.7	15.3
時価ベースの自己資本比率	16.8	—	—	—	—

(注) 1 自己資本比率：自己資本／総資産×100

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産×100

3 時価ベースの自己資本比率については、当社の株式が平成20年3月26日付で上場廃止となったため、平成21年3月期以降は記載しておりません。

② 資金の流動性について

保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは、国内店舗等に係る建物等の取得（256億円）及びパソコンネットワーク関連機器をはじめとするコンピュータ関連機器の購入（34億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は343億円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

（平成24年3月31日現在）

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメ ントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
提出会社	北海道本部 (札幌市中央区) 本部内 4支店	13	国内損 害保険 事業	4,770 (1,124)	671	398	524 [192]	216
	東北本部 (仙台市青葉区) 本部内 6支店	19	国内損 害保険 事業	2,225 (5,404)	2,792	539	724 [248]	205
	関東甲信越本部 (東京都中央区) 本部内 6支店	27	国内損 害保険 事業	547 (4,124)	1,372	590	1,008 [377]	515
	千葉埼玉本部 (東京都中央区) 本部内 4支店	13	国内損 害保険 事業	1,553 (4,176)	1,858	468	914 [293]	379
	東京本部 (東京都千代田区) 本部内 4支店	7	国内損 害保険 事業	593 (943)	709	226	629 [187]	708
	東京企業第一本部 東京企業第二本部 東京自動車本部 自動車営業推進本部 金融公務営業推進本部 (東京都千代田区) 本部内 支店なし	2	国内損 害保険 事業	12,008 (11,731)	7,009	321	1,384 [468]	93
	神奈川静岡本部 (横浜市中区) 本部内 5支店	14	国内損 害保険 事業	612 (2,574)	1,421	502	877 [312]	375
	北陸本部 (石川県金沢市) 本部内 3支店	5	国内損 害保険 事業	989 (1,592)	1,037	223	284 [100]	80
	中部本部 名古屋企業本部 (名古屋市中区) 本部内 5支店	14	国内損 害保険 事業	7,794 (4,508)	4,782	566	1,326 [431]	415
	関西本部 関西企業本部 関西自動車本部 (大阪市中央区) 本部内 9支店	21	国内損 害保険 事業	13,050 (7,449)	13,358	1,241	2,378 [789]	570
	中国本部 (広島市中区) 本部内 4支店	14	国内損 害保険 事業	2,486 (3,506)	1,331	543	743 [254]	233
	四国本部 (香川県高松市) 本部内 4支店	7	国内損 害保険 事業	1,069 (4,309)	1,037	156	362 [131]	105

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメ ントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
提出会社	九州本部 (福岡市中央区) 本部内 9 支店	18	国内損 害保険 事業	3,253 (3,310)	3,094	718	1,108 [387]	384
	本店 (東京都中央区) 本店内 2 支店	25	国内損 害保険 事業	18,224 (142,190) [4,624]	60,510	8,452	2,597 [551]	2,724
(在外子会社) MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	本店 (台湾 台北)	67	海外事 業	2,933 (10,393)	1,352	458	1,285	95

(注) 1 上記は全て営業用設備であります。

2 提出会社における本店の所属出先機関には、海外駐在員事務所を含めております。

3 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。

4 臨時従業員数については、従業員数欄に[] で外書きしております。

5 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	八重洲ファーストフィナンシャルビル (東京都中央区)	33 (1,782)	5,558
	三井住友海上テプコビル (東京都中央区)	56 (1,390)	4,058
	大阪淀屋橋ビル (大阪市中央区)	1,267 (342)	1,136
	千里ビル (大阪府豊中市)	786 (4,065)	828
	コルティール駒場 (東京都目黒区)	4 (4,435)	739

6 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	千葉ニュータウン社宅・独身寮 (千葉県印西市)	1,886 (14,044)	983
	天王台社宅 (千葉県我孫子市)	1,200 (2,833)	211

7 リース契約による設備について、重要なものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成24年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 神田錦町共同 ビル（仮称）	東京都 千代田区	国内損害保険 事業	賃貸用ビル取 得	2,550	8	自己資金	平成24年 4月	平成26年 6月
提出会社 事務機器	—	国内損害保険 事業	—	11,848	4,053	自己資金	—	平成26年 3月

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定総額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 駿河台ビル	東京都 千代田区	国内損害保険 事業	改修工事	9,450	262	自己資金	平成24年 5月	平成25年 7月

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成24年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成24年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,402,464	1,404,402,464	—	単元株式数1,000株 （注）
計	1,404,402,464	1,404,402,464	—	—

（注） 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成20年3月31日	△108,782	1,404,402	—	139,595	—	93,107

（注） 平成20年3月31日の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6)【所有者別状況】

（平成24年3月31日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	－	1	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	1,404,402	－	－	－	1,404,402	464
所有株式数の 割合（％）	－	－	－	100.00	－	－	－	100.00	－

(7) 【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区八重洲一丁目3番7号	1,404,402	100.00
計	—	1,404,402	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,404,402,000	1,404,402	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 464	—	一単元 (1,000株) 未 満の株式
発行済株式総数	1,404,402,464	—	—
総株主の議決権	—	1,404,402	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、当社の完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の資本政策に沿って、剰余金の配当等の決定を行う方針としており、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、担保力の増強を図るとともに、事業環境の変化に備えるべく、経営基盤の強化に向け有効投資してまいります。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり配当額 (円)
平成23年3月30日 取締役会決議	・MS & AD事務サービス株式会社 普通株式	30	0.02
平成23年9月30日 取締役会決議	・MS & ADシステムズ株式会社 普通株式	100	0.07
平成23年11月18日 取締役会決議	・国庫短期証券	5,489	3.90
平成24年5月18日 取締役会決議	・国庫短期証券	11,199	7.97

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期
決算年月	平成20年3月
最高(円)	1,728
最低(円)	921

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成20年3月26日に上場が廃止されたため、最終取引日である平成20年3月25日までの株価について記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当事項はありません。

5 【役員の状況】

(平成24年6月26日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	—	江 頭 敏 明	昭和23年 11月30日生	昭和47年4月 平成13年10月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年10月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年8月 平成18年9月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月	当社入社 執行役員火災新種保険部長 執行役員中国本部長 常務執行役員中国本部長 常務執行役員神奈川静岡本部長 常務執行役員神奈川静岡本部長兼同本部損害サービス改革本部長 共同最高経営責任者 取締役社長共同最高経営責任者 取締役社長最高経営責任者 取締役社長 社長執行役員 三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）取締役社長 同社取締役社長 社長執行役員（現職） 当社取締役会長 会長執行役員（現職）	(注) 3	—
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	—	柄 澤 康 喜	昭和25年 10月27日生	昭和50年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月	住友海上火災保険株式会社入社 当社執行役員経営企画部長 取締役執行役員経営企画部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）取締役 同社取締役専務執行役員 当社取締役社長 社長執行役員（現職） MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員（現職）	(注) 3	—
取締役 副社長執行役員	—	飯 島 一 郎	昭和24年 11月10日生	昭和48年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 執行役員自動車保険部長 執行役員欧州中東部長 執行役員欧州中東部長兼パリ事務所長兼マドリッド事務所長 常務執行役員名古屋企業本部長兼同本部損害サービス改革本部長 常務執行役員名古屋企業本部長兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 専務執行役員名古屋企業本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 取締役専務執行役員 取締役 副社長執行役員（現職） MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員（現職）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
取締役 専務執行役員	金融公務営業 推進本部長	宇井 純 一	昭和27年 5月20日生	昭和50年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月	住友海上火災保険株式会社入社 当社執行役員四国本部長兼同本部損害サービス改革本部長 執行役員四国本部長兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 常務執行役員関東甲信越本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 専務執行役員東京本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長兼金融公務営業推進本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 専務執行役員東京本部長兼金融公務営業推進本部長 取締役専務執行役員兼金融公務営業推進本部長（現職）	(注) 4	—
取締役 専務執行役員	金融サービス 本部長	岸 本 保 夫	昭和29年 5月27日生	昭和52年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月	住友海上火災保険株式会社入社 当社執行役員人事部長 執行役員中国本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 常務執行役員中国本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 取締役常務執行役員金融サービス本部長 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員（現職） 当社取締役専務執行役員金融サービス本部長（現職）	(注) 3	—
取締役 専務執行役員	—	市 原 進	昭和29年 1月26日生	昭和52年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年4月	当社入社 執行役員 Mitsui Sumitomo Insurance (Malaysia) Bhd. 取締役 執行役員東アジア・インド本部長 常務執行役員東アジア・インド本部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員（現職）	(注) 3	—
取締役 専務執行役員	商品本部長	西 方 正 明	昭和28年 9月17日生	昭和52年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年4月	住友海上火災保険株式会社入社 当社執行役員北海道本部長兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 執行役員北海道本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 常務執行役員東京企業第二本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員商品本部長（現職） MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員（現職）	(注) 3	—
取締役 常務執行役員	—	原 典 之	昭和30年 7月21日生	昭和53年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月	当社入社 執行役員企業品質管理部長 常務執行役員名古屋企業本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 常務執行役員名古屋企業本部長 取締役常務執行役員（現職）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
取締役	—	河野 栄子	昭和21年 1月1日生	昭和44年12月 昭和59年4月 昭和59年11月 昭和60年8月 昭和61年11月 平成6年7月 平成9年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年4月	株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルート）入社 同社取締役広告事業本部副本部長 同社取締役広告事業本部本部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 同社取締役会長兼CEO 同社取締役会長兼取締役会議長 当社監査役 当社取締役（現職） 株式会社リクルート特別顧問 三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）取締役	(注) 3	—
取締役	—	頃 安 健 司	昭和17年 4月16日生	昭和42年4月 平成8年1月 平成9年12月 平成11年4月 平成11年12月 平成13年5月 平成14年6月 平成15年2月 平成16年7月 平成17年6月 平成20年4月 平成20年7月	東京地方検察庁検事 法務省官房長 最高検察庁総務部長 同庁刑事部長 法務総合研究所長 札幌高等検察庁検事長 名古屋高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 弁護士登録 東京永和法律事務所客員弁護士 当社取締役（現職） 三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）取締役 TMI 総合法律事務所顧問（現職）	(注) 3	—
取締役	—	西 村 吉 正	昭和15年 12月15日生	昭和38年4月 昭和63年6月 平成元年6月 平成4年6月 平成6年7月 平成8年9月 平成9年10月 平成16年9月 平成19年4月 平成22年4月	大蔵省入省 同省大阪税関長 同省大臣官房審議官（銀行局担当） 同省財政金融研究所（現財務総合政策研究所）所長 同省銀行局長 スタンフォード大学フーバー研究所特別客員研究員 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 同大学大学院アジア太平洋研究科長 同大学大学院商学研究科教授 当社取締役（現職）	(注) 3	—
監査役 （常勤）	—	松 本 光 章	昭和26年 6月15日生	昭和49年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 執行役員東京自動車本部長兼同本部損害サービス・イノベーション本部長兼自動車営業推進本部長兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 執行役員東京自動車本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長兼自動車営業推進本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 常務執行役員東京自動車本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長兼自動車営業推進本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 専務執行役員東京自動車本部長兼自動車営業推進本部長 特別顧問 監査役（現職）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
監査役 (常勤)	—	木 原 哲 郎	昭和29年 7月22日生	昭和52年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	住友海上火災保険株式会社入社 当社執行役員 Mitsui Sumitomo Marine Management (U. S. A.), Inc. CEO 常務執行役員 MSIG Holdings (Americas), Inc. CEO 特別顧問 監査役 (現職)	(注) 6	—
監査役 (常勤)	—	笠 井 洋	昭和30年 3月27日生	昭和53年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成24年4月	住友海上火災保険株式会社入社 当社理事広報部長 三井住友海上グループホールディングス株 式会社 (現MS & ADインシュアランスグ ループホールディングス株式会社) 広報部 長 当社理事広報部長 監査役 (現職)	(注) 7	—
監査役	—	首 藤 恵	昭和23年 1月23日生	昭和47年4月 昭和60年11月 昭和63年4月 平成5年4月 平成16年3月 平成17年6月 平成20年9月	財団法人日本証券経済研究所研究員 同法人主任研究員 明海大学経済学部助教授 中央大学経済学部教授 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 当社監査役 (現職) 早稲田大学大学院ファイナンス研究科長兼 ファイナンス研究センター所長 (現職)	(注) 8	—
監査役	—	荒 井 卓 一	昭和22年 5月30日生	昭和49年11月 昭和55年10月 昭和60年9月 平成8年5月 平成21年6月 平成22年6月	アーサーヤング会計事務所入所 公認会計士登録 監査法人朝日新和会計社 (現有限責任あず さ監査法人) 入社 同法人代表社員 同法人顧問 当社監査役 (現職)	(注) 9	—
監査役	—	西 山 茂	昭和36年 10月27日生	昭和59年4月 昭和62年3月 平成7年9月 平成14年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年6月	監査法人サンワ事務所 (現有限責任監査法 人トーマツ) 入所 公認会計士登録 株式会社西山アソシエイツ代表取締役 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科助教 教授 同大学大学院アジア太平洋研究科教授 同大学大学院商学研究科教授 (現職) 当社監査役 (現職)	(注) 9	—
計							—

- (注) 1 取締役河野栄子、頃安健司及び西村吉正は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役首藤 恵、荒井卓一及び西山 茂は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成24年6月26日付の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成24年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成24年6月26日付の定時株主総会での選任後平成27年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成23年6月29日付の定時株主総会での選任後平成26年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 7 平成24年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成27年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 8 平成21年6月25日付の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 9 平成22年6月29日付の定時株主総会での選任後平成25年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、MS&ADインシュアランス グループの一員として、「MS&ADインシュアランス グループ 経営理念・経営ビジョン・行動指針」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びMS&ADインシュアランス グループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。

そのため、行動指針及び行動指針の具体的な活動を示すものとして、お客さま、株主等をはじめ7つのステークホルダー（利害関係者）への責任を適切に果たしていくことを明確にした「三井住友海上 行動憲章」の浸透に努めております。また、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、積極的に取り組んでおります。

なお、当社は、完全親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言等を受けております。

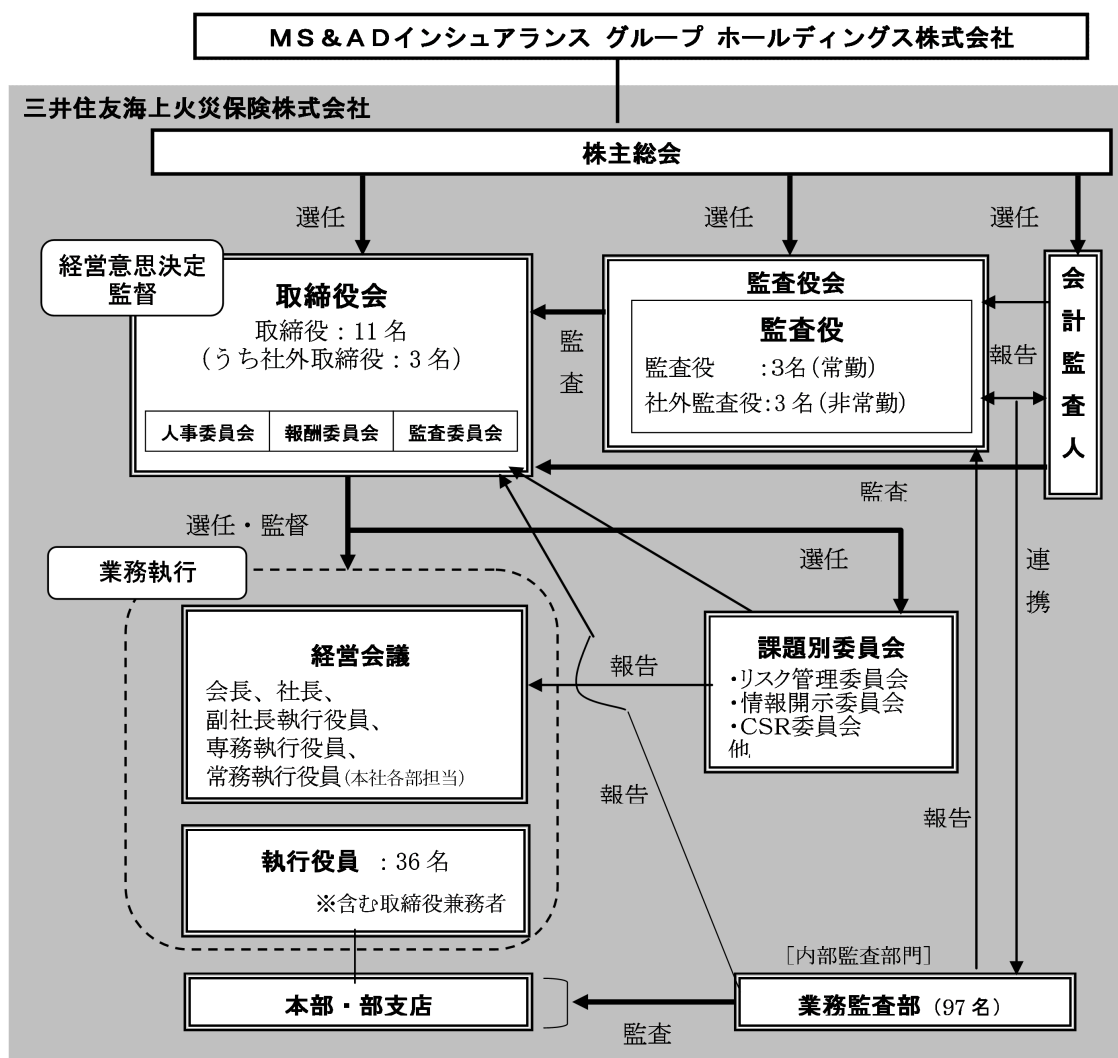
① 会社の機関

イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社として、取締役（会）及び監査役（会）双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度及び社外取締役を導入し、経営重要事項の決定及び監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化及びその機能強化を図っております。

また、取締役会において実質的な論議を可能とするため取締役の員数を15名以内とするとともに、取締役会の内部委員会として、委員の過半数を社外取締役とする「人事委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。同時に、執行役員へ業務執行権限の委譲を進めることにより意思決定及び業務執行の迅速化を図っております。



ハ 各機関の内容

ア. 取締役会

取締役会は、経営重要事項について論議・決定するとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しております。

これらの機能を一層強化するため、取締役の役制を廃止（会長及び社長を除く。）するとともに、3名の社外取締役を選任しております。

また、取締役会の内部委員会として、委員の過半数を社外取締役とする「人事委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。

・人事委員会

取締役、執行役員、理事の候補者の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言することとしております。

・報酬委員会

取締役、執行役員、理事の業績評価、報酬等について取締役会に助言することとしております。

・監査委員会

業務運営の適切性を検証し、その結果について取締役会に意見具申することとしております。

b. 監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役3名、非常勤監査役（社外監査役）3名で構成されております。

各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社、部支店及び海外拠点への往査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しております。

c. 経営会議

当社では、執行役員が、取締役会の定める基本方針に沿って、具体的な業務執行を担うことから、会長、社長、専務以上執行役員及び本社部門担当の常務執行役員で構成する経営会議を設置しております。経営会議では、経営方針、経営戦略等、会社の経営、事業の遂行に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項の一部について報告を受けることにより具体的な業務執行のモニタリングを行っております。

d. その他の機関

業務執行上の経営的重要事項に関する協議及び関係部門の意見の相互調整を図ることを目的に、当該事項を所管する執行役員を中心に構成する課題別委員会を設置しております。委員会の協議結果は、必要に応じ担当役員が取りまとめ、取締役会、経営会議等に報告しております。なお、MS&ADインシュアランスグループ全体にかかわる重要事項については、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の課題別委員会で協議することとしております。

主な委員会は以下のとおりであります。

・リスク管理委員会（原則年4回）

リスク管理に関する方針・計画、リスク及びリスク管理状況のモニタリング、リスク量と資本の状況の確認並びにその他の重要事項について協議・調整等を行い、統合リスク管理の推進・徹底を行っております。

・情報開示委員会（原則年2回）

財務情報をはじめとする当社の企業情報を適正に開示できるよう、社内の業務プロセスを検証し、内部統制の有効性評価を行っております。

・CSR委員会（原則年2回）

企業価値向上・持続的発展のため、CSR（企業の社会的責任）取組の全体バランスの最適化・レベルアップと総合的な進捗管理を行っております。

② 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

会社法及び会社法施行規則に基づき決定した「内部統制システムに関する方針」の概要は以下のとおりであり、本方針に基づき体制を整備しております。

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度及び社外取締役を導入するとともに、取締役の員数を15名以内とする。

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」を当社のコンプライアンスに係る基本方針及び遵守基準として、その周知徹底を図るとともに、法令等遵守規程を制定し、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を徹底する。

(2) コンプライアンスに係る具体的な計画としてコンプライアンス・プログラムを策定する。また、コンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門等の組織・体制を整備するとともに、コンプライアンスを含めた業務運営の適切性を検証し取締役会に意見具申する機関として、取締役会内部に監査委員会を設置する。なお、違法行為等に関する情報把握ルートの確保を図るため、内部通報制度を別途設ける。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に従い、リスク管理方針を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制及びリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、統合リスク管理の推進・徹底を図るためリスク管理委員会を設置する。また、統合リスク管理部門は、リスク及びリスク管理の状況をモニタリングするとともに、リスク量と資本の比較により、必要な資本が確保されることを確認する。なお、危機発生時においては、危機管理マニュアルに基づき適切に対応する。

4. 財務報告の信頼性を確保するための体制

監査役のうち最低1名は経理又は財務に関して十分な知識を有する者を選任する。また、「MS&ADインシュアランス グループ 情報開示統制基本方針」に従い、当社及び当社の連結子会社に関する財務情報及び非財務情報を適時かつ適正に開示するため、情報開示委員会等の体制を整備する。なお、情報開示委員会は、情報開示統制の有効性の評価結果（金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況の評価結果を含む。）を検証する。

5. 内部監査の実効性を確保するための体制

「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するため、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社及び当社の子会社・関連会社のすべての業務活動を対象として内部監査を実施する。内部監査部門には、専門性を有する内部監査人を配置すると同時に、適正な要員規模を確保する。また、内部監査規程に内部監査にかかわる基本的事項を定めるとともに、内部監査方針及び内部監査計画を策定する。内部監査部門は、内部監査結果及び改善状況等を定期的に取り締り会及び監査委員会に報告する。

6. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

7. 監査役監査の実効性を確保するための体制

(1) 監査役室を設け専任の従業員を置く。監査役室の組織変更、当該従業員の人事異動及び懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、当該従業員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。

(2) 取締役及び執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。また、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況及び内容を遅滞なく監査役会に報告する。従業員は、これらの報告事項について監査役会に直接報告できるものとする。

(3) 監査役が、経営会議、執行役員会議、リスク管理委員会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、取締役会長、取締役社長及び代表取締役は監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力する。

8. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社と締結する「経営管理契約」に定められた義務等を適切に履行するために必要な対応を行う。
- (2) 当社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社と締結する「経営管理契約」に基づき、当社の子会社・関連会社の経営管理を行う。そのため、当社における担当執行役員及び担当部門を定めるとともに、グループ横断の内部統制システムを整備するにあたり必要な助言・指導・支援を行う。子会社を所管する当社各部門は、子会社管理上の重要事項について当社取締役会に報告する。また、子会社・関連会社のリスク管理に関する事項についてはリスク管理委員会等において、コンプライアンスに関する事項についてはコンプライアンス統括部門及び監査委員会などにおいて、横断的にモニタリングを行う。
- (3) 当社は、当社及び当社の子会社・関連会社の全役職員が、不正・違法・反倫理的行為を社内の窓口及び社外の弁護士に直接通報できる制度を設ける。また、万が一、当社より法令違反行為を強要され、それを拒否できない場合、子会社・関連会社の業務執行者又は監査役等は、当社監査役又は当社業務執行者から独立した通報窓口に対して報告を行う。

③ 会計監査の状況

有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、森公高氏、安藤通教氏及び田嶋俊朗氏が監査業務を執行しております。また、監査業務に係る補助者の人数は、公認会計士8名、その他15名であります。

④ 監査役、内部監査部門及び会計監査人の連携状況

イ 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、定例の打合会により監査計画、監査実施状況、監査結果等について、会計監査人から報告・説明を受けております。

また、必要に応じ会計監査上の諸問題について意見・情報交換を行っております。

ロ 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査部門は、定期的（原則、月1回）に連絡会を開催し監査方針、監査の実施状況等について意見・情報交換を行っております。

また、内部監査部門による監査結果は、全件監査役に報告されております。

ハ 内部監査部門と会計監査人の連携状況

内部監査部門と会計監査人は、必要に応じて情報共有を行い、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

⑤ 役員報酬

当連結会計年度における当社の取締役に対する報酬その他職務遂行の対価の総額は413百万円（うち社外取締役36百万円）、当社の監査役に対する報酬その他職務遂行の対価の総額は102百万円（うち社外監査役25百万円）であります。

なお、当社では、平成17年3月31日をもって退職慰労金制度を廃止しており、取締役及び監査役の当連結会計年度中の職務遂行の対価としての退職慰労金はありません。また、平成17年3月31日までの在任期間中の職務遂行の対価として、当連結会計年度中に支払った退職慰労金（既に退任している取締役及び監査役に対する年金の支給額を含みます。）が、237百万円（うち取締役228百万円、監査役8百万円）あります。

⑥ 責任限定契約の締結

氏 名		責任限定契約の内容の概要
社外取締役	河 野 栄 子 頃 安 健 司 西 村 吉 正	当社は各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額となります。
社外監査役	首 藤 恵 荒 井 卓 一 西 山 茂	

※ 会計監査人について、該当事項はありません。

⑦ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役3名と社外監査役3名を選任しております。現在、社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

⑧ 取締役の定数

当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選解任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 当社では、完全親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の資本政策に沿って迅速かつ機動的に配当を行えるよう、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定することができる旨を定款に定めております。

ロ 当社では、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

⑪ 株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	110	13	122	22
連結子会社	2	－	2	－
計	112	13	124	22

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG台湾等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として190百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP (Singapore)等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として220百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム統合リスク管理態勢の第三者評価業務等であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行登録に係るコンフォートレター作成業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

決定方針の定めはありませんが、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」（1）②に記載のとおり、「内部統制システムに関する方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構及び企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※5 306,669	※5 448,826
コールローン	52,000	22,000
買現先勘定	11,998	41,680
買入金銭債権	115,190	85,482
金銭の信託	9,676	9,817
有価証券	※3, ※5, ※6 4,089,812	※3, ※5, ※6 3,769,220
貸付金	※4, ※9 687,286	※4, ※9 624,376
有形固定資産	※1, ※2, ※5 249,369	※1, ※2, ※5 261,170
土地	98,813	97,907
建物	121,646	145,963
建設仮勘定	12,001	680
その他の有形固定資産	16,907	16,618
無形固定資産	72,044	77,775
ソフトウェア	10,370	10,787
のれん	58,177	52,633
その他の無形固定資産	3,496	14,354
その他資産	456,241	510,361
繰延税金資産	49,077	87,002
支払承諾見返	※7 —	※7 3,000
貸倒引当金	△7,786	△6,620
資産の部合計	6,091,581	5,934,096
負債の部		
保険契約準備金	4,578,254	4,417,166
支払備金	761,045	881,957
責任準備金等	3,817,209	3,535,209
社債	164,963	271,165
その他負債	210,842	216,510
退職給付引当金	79,939	84,500
役員退職慰労引当金	1,696	1,456
賞与引当金	11,946	11,350
特別法上の準備金	5,396	2,639
価格変動準備金	5,396	2,639
繰延税金負債	3,822	3,498
支払承諾	※7 —	※7 3,000
負債の部合計	5,056,862	5,011,288

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	93,107	93,107
利益剰余金	402,749	270,696
株主資本合計	635,452	503,399
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	439,903	464,851
繰延ヘッジ損益	6,234	16,384
為替換算調整勘定	△61,551	△76,138
その他の包括利益累計額合計	384,586	405,097
少数株主持分	14,679	14,310
純資産の部合計	1,034,719	922,807
負債及び純資産の部合計	6,091,581	5,934,096

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益	1,865,349	2,007,933
保険引受収益	1,723,231	1,876,411
正味収入保険料	1,392,072	1,425,176
収入積立保険料	138,584	124,053
積立保険料等運用益	51,175	47,434
責任準備金等戻入額	139,353	276,562
その他保険引受収益	2,046	3,184
資産運用収益	137,472	125,447
利息及び配当金収入	120,653	111,339
金銭の信託運用益	53	141
有価証券売却益	53,936	44,349
有価証券償還益	2,044	589
金融派生商品収益	9,119	5,194
その他運用収益	2,839	11,266
積立保険料等運用益振替	△51,175	△47,434
その他経常収益	4,645	6,074
持分法による投資利益	237	655
その他の経常収益	4,408	5,418
経常費用	1,828,760	2,109,848
保険引受費用	1,536,795	1,813,764
正味支払保険金	857,438	1,099,742
損害調査費	※1 79,559	※1 80,237
諸手数料及び集金費	※1 235,957	※1 241,929
満期返戻金	307,797	256,214
契約者配当金	1,305	1,423
支払備金繰入額	51,894	132,429
その他保険引受費用	2,842	1,787
資産運用費用	34,404	36,265
金銭の信託運用損	135	18
有価証券売却損	12,690	24,918
有価証券評価損	8,431	3,126
有価証券償還損	2,785	877
その他運用費用	10,361	7,325
営業費及び一般管理費	※1 254,519	※1 253,802
その他経常費用	3,041	6,015
支払利息	1,727	2,414
貸倒引当金繰入額	102	—
貸倒損失	30	99
その他の経常費用	1,181	3,501
経常利益又は経常損失(△)	36,589	△101,915

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
特別利益	11,690	3,503
固定資産処分益	10,050	747
特別法上の準備金戻入額	—	2,756
価格変動準備金戻入額	—	2,756
その他特別利益	※2 1,639	—
特別損失	16,265	11,757
固定資産処分損	1,801	1,385
減損損失	※3 3,338	※3 3,141
特別法上の準備金繰入額	2,706	—
価格変動準備金繰入額	2,706	—
その他特別損失	※4 8,418	※4 7,229
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	32,013	△110,168
法人税及び住民税等	5,365	6,914
法人税等調整額	533	△3,270
法人税等合計	5,899	3,644
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	26,113	△113,812
少数株主利益	739	1,424
当期純利益又は当期純損失 (△)	25,373	△115,237

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	26, 113	△113, 812
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△134, 260	25, 100
繰延ヘッジ損益	4, 096	10, 150
為替換算調整勘定	△22, 463	△11, 977
持分法適用会社に対する持分相当額	△93	△3, 766
その他の包括利益合計	△152, 720	※1 19, 506
包括利益	△126, 607	△94, 306
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△126, 113	△94, 725
少数株主に係る包括利益	△494	419

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	139,595	139,595
当期末残高	139,595	139,595
資本剰余金		
当期首残高	93,107	93,107
当期末残高	93,107	93,107
利益剰余金		
当期首残高	433,290	402,749
当期変動額		
剰余金の配当	△54,042	△16,818
連結範囲の変動	△1,871	—
連結子会社における合併に伴う増加	—	2
当期純利益又は当期純損失 (△)	25,373	△115,237
当期変動額合計	△30,540	△132,053
当期末残高	402,749	270,696
株主資本合計		
当期首残高	665,993	635,452
当期変動額		
剰余金の配当	△54,042	△16,818
連結範囲の変動	△1,871	—
連結子会社における合併に伴う増加	—	2
当期純利益又は当期純損失 (△)	25,373	△115,237
当期変動額合計	△30,540	△132,053
当期末残高	635,452	503,399

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	574,244	439,903
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△134,340	24,947
当期変動額合計	△134,340	24,947
当期末残高	439,903	464,851
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,138	6,234
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,096	10,150
当期変動額合計	4,096	10,150
当期末残高	6,234	16,384
為替換算調整勘定		
当期首残高	△40,309	△61,551
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,242	△14,586
当期変動額合計	△21,242	△14,586
当期末残高	△61,551	△76,138
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	536,072	384,586
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△151,486	20,511
当期変動額合計	△151,486	20,511
当期末残高	384,586	405,097
少数株主持分		
当期首残高	4,188	14,679
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,491	△369
当期変動額合計	10,491	△369
当期末残高	14,679	14,310
純資産合計		
当期首残高	1,206,255	1,034,719
当期変動額		
剰余金の配当	△54,042	△16,818
連結範囲の変動	△1,871	—
連結子会社における合併に伴う増加	—	2
当期純利益又は当期純損失（△）	25,373	△115,237
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△140,994	20,142
当期変動額合計	△171,535	△111,911
当期末残高	1,034,719	922,807

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	32,013	△110,168
減価償却費	20,106	19,273
減損損失	3,338	3,141
のれん償却額	3,404	3,789
支払備金の増減額 (△は減少)	42,751	131,803
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△138,353	△276,583
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,106	△1,081
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,993	4,424
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△307	△240
賞与引当金の増減額 (△は減少)	566	△507
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	2,706	△2,756
利息及び配当金収入	△120,653	△111,339
有価証券関係損益 (△は益)	△32,073	△16,017
金融派生商品損益 (△は益)	△9,119	△5,194
支払利息	1,727	2,414
為替差損益 (△は益)	3,456	△14,653
有形固定資産関係損益 (△は益)	△8,249	647
持分法による投資損益 (△は益)	△237	△655
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	△21,049	△51,441
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	667	34,489
その他	8,333	16,378
小計	△214,070	△374,277
利息及び配当金の受取額	120,418	109,006
利息の支払額	△1,737	△2,179
法人税等の支払額	△20,177	△8,292
法人税等の還付額	—	7,737
営業活動によるキャッシュ・フロー	△115,567	△268,005

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△19,174	△24,563
買入金銭債権の売却・償還による収入	4,578	5,950
金銭の信託の増加による支出	△3,500	△1,525
金銭の信託の減少による収入	3,568	1,500
有価証券の取得による支出	△762,400	△670,998
有価証券の売却・償還による収入	794,964	937,778
貸付けによる支出	△128,357	△124,163
貸付金の回収による収入	158,522	186,365
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	26,261	△26,261
事業譲受による収入	※3 3,995	—
その他	5,745	4,546
資産運用活動計	84,205	288,627
営業活動及び資産運用活動計	△31,362	20,622
有形固定資産の取得による支出	△16,853	△33,773
有形固定資産の売却による収入	12,400	1,914
無形固定資産の取得による支出	△4,838	△14,852
その他	△1,614	△624
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,298	241,291
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	69,986	104,601
配当金の支払額	△28,490	—
少数株主への配当金の支払額	△334	△788
その他	△707	△1,197
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,454	102,614
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12,874	10,320
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14,688	86,222
現金及び現金同等物の期首残高	361,067	372,047
保険契約の包括移転に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2 27,479	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△1,811	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 372,047	※1 458,269

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 33社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

なお、当連結会計年度より、MS Financial Reinsurance Limitedを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 三井住友海上損害調査株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社

PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

なお、当連結会計年度より、株式を取得したことによりPT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIGが新たに関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他31社の決算日は12月31日ではありますが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

③ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

【追加情報】

（「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
285,808	290,415

※2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
16,560	16,471

※3 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
有価証券（株式）	11,245	10,865
有価証券（外国証券）	32,647	93,036
有価証券（その他の証券）	6,713	6,689
合計	50,606	110,590

※4 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
破綻先債権額	269	199
延滞債権額	2,065	2,172
3ヵ月以上延滞債権額	995	890
貸付条件緩和債権額	2,032	1,394
合計	5,362	4,656

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預貯金	1,495	1,849
有価証券	109,851	111,390
有形固定資産	234	214
合計	111,581	113,453

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

※6 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
57,226	28,825

※7 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は73,106百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は182,250百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

8 子会社等に対する保証類似行為

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当連結会計年度末における負債合計は3,015,418百万円（保険契約準備金3,003,150百万円を含む）であり、資産合計は3,069,708百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当連結会計年度末における負債合計は3,094,092百万円（保険契約準備金3,075,344百万円を含む）であり、資産合計は3,154,641百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

※9 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1,788	1,349

(連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
代理店手数料等 給与	243,759 129,542	251,077 126,829

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 その他特別利益の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

子会社における株式を対価とする事業譲受に伴う持分変動利益であります。

※3 減損損失について次のとおり計上しております。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

用途	種類	資産	減損損失（百万円）		
				内訳	
賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど6物件	3,007	土地	234
				建物	2,773
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	広島県内に保有する事務所ビルなど6物件	330	土地	223
				建物	107

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (3,338百万円) として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	種類	資産	減損損失（百万円）		
				内訳	
賃貸不動産	建物	青森県内に保有する賃貸用ビル	384	建物	384
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど8物件	2,756	土地	36
				建物	2,719

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (3,141百万円) として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

※4 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

経営統合関連費用4,025百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2,257百万円及び建物建設に関連する負担金2,136百万円であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

為替換算調整勘定の取崩額7,229百万円であります。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

その他有価証券評価差額金

当期発生額	4,348
組替調整額	△18,409
税効果調整前	△14,060
税効果額	39,161
その他有価証券評価差額金	25,100

繰延ヘッジ損益

当期発生額	14,442
組替調整額	△288
税効果調整前	14,154
税効果額	△4,004
繰延ヘッジ損益	10,150

為替換算調整勘定

当期発生額	△18,656
組替調整額	6,678
税効果調整前	△11,977
税効果額	—
為替換算調整勘定	△11,977

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	△3,678
組替調整額	△88
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,766
その他の包括利益合計	19,506

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	14,000	9.96	平成22年3月31日	平成22年6月1日
平成22年6月29日 取締役会	普通株式	1,550	1.10	—	平成22年7月2日
平成22年8月12日 取締役会	普通株式	8,300	5.90	—	平成22年8月13日
平成22年11月19日 取締役会	普通株式	4,640	3.30	—	平成22年12月1日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月30日 取締役会	普通株式	- 株式会社インターリスク総研 普通株式 - MS&ADスタッフサービス株式会社 普通株式 - MS&AD基礎研究所株式会社 普通株式 - MS&ADビジネスサポート株式会社 普通株式	154 0.11	—	平成22年10月1日
平成23年2月28日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	25,398 18.08	—	平成23年3月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額(百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	11,198 利益 剰余金	7.97	平成23年3月31日	平成23年6月10日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

（注） 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 （百万円）		1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 取締役会	普通株式	MS&AD事務サ ビス株式会社 普通株式	30	0.02	—	平成23年4月1日
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	11,198	7.97	平成23年3月31日	平成23年6月10日
平成23年9月30日 取締役会	普通株式	MS&ADシステム ズ株式会社 普通株式	100	0.07	—	平成23年10月1日
平成23年11月18日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	5,489	3.90	—	平成23年11月18日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当財産の種類及び 帳簿価額（百万円）		配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 取締役会	普通 株式	国庫短期証券	11,199	利益 剰余金	7.97	平成24年3月31日	平成24年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預貯金	306,669	448,826
コールローン	52,000	22,000
買現先勘定	11,998	41,680
買入金銭債権	115,190	85,482
金銭の信託	9,676	9,817
有価証券	4,089,812	3,769,220
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△73,694	△92,923
現金同等物以外の買入金銭債権	△70,278	△65,094
現金同等物以外の金銭の信託	△8,976	△9,117
現金同等物以外の有価証券	△4,060,350	△3,751,623
現金及び現金同等物	372,047	458,269

※2 保険契約の包括移転により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社がスミセイ損害保険株式会社から保険契約の包括移転を受けたことに伴い増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	1,402
負債	30,759
(うち保険契約準備金)	30,669)

資産と負債の差額29,356百万円から移転契約に係る代理店手数料相当額1,876百万円を控除した精算額27,479百万円を「保険契約の包括移転に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

※3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

連結子会社であるMSIG Insurance (Malaysia) Bhd. が、交付した株式を対価として、Hong Leong Assurance Berhad の損害保険事業を譲り受けたことに伴い取得した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	8,906
(うち現金及び預貯金)	4,464)
(うち有価証券)	3,075)
のれん	16,808
負債	8,906
(うち保険契約準備金)	7,565)

なお、資産には現金及び現金同等物3,995百万円が含まれており、「事業譲受による収入」に計上しております。

4 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)
 オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 (借手側)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1 年内	1, 998	2, 221
1 年超	5, 012	4, 721
合計	7, 010	6, 943

(貸手側)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1 年内	787	568
1 年超	2, 851	2, 753
合計	3, 639	3, 321

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、十分な流動性を確保しつつ、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指し、金融商品を活用した資産運用を行っております。当社では、保険金や満期返戻金、解約返戻金等の保険契約に係る負債の支払いに備え、これらの負債特性を考慮したALM（資産・負債の総合管理）の高度化を進めるなど、リスク管理手法の継続的な向上に取り組むことにより、資産運用収益の安定性と保有資産の安全性の確保に努めております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向などの外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行などにより資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金などがあります。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。

当社では、金利、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等を利用しております。連結子会社では、金利、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で、為替予約取引等を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

4 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク（市場リスク）やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を内包しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。ただし、ヘッジ目的のものは現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取引全般に関する権限規程及びリスク管理に係る規定等を定め、これらの規定等に基づいて取引を実施し、管理しております。当社では、日常における管理について、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをリスク管理部門がモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門は、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、市場リスクや信用リスク等のVaR（バリュー・アット・リスク）計測などを行うことによりリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

① 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスクに係る管理規定等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。当社では、執行部門及びリスク管理部門において、運用領域ごとに管理規定等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、リスク特性に応じて保有限度額や損切り等のリミットを設定し管理しております。

② 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに係る管理規定等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。当社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などの与信管理体制を整備しております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、資金繰りの状況に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っております。当社では、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組むとともに、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有し、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注) 2 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預貯金	306,669	306,669	—
(2) コールローン	52,000	52,000	—
(3) 買現先勘定	11,998	11,998	—
(4) 買入金銭債権	115,190	115,190	—
(5) 金銭の信託	9,676	9,676	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	3,898,682	3,898,682	—
(7) 貸付金	687,286		
貸倒引当金（*1）	△2,182		
	685,104	696,198	11,094
資産計	5,079,322	5,090,416	11,094
社債	164,963	167,301	2,337
負債計	164,963	167,301	2,337
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,719)	(3,719)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	9,948	9,948	—
デリバティブ取引計	6,229	6,229	—

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預貯金	448,826	448,826	—
(2) コールローン	22,000	22,000	—
(3) 買現先勘定	41,680	41,680	—
(4) 買入金銭債権	85,482	85,482	—
(5) 金銭の信託	9,817	9,817	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	3,544,790	3,544,790	—
(7) 貸付金	624,376		
貸倒引当金（*1）	△2,176		
	622,199	634,891	12,691
資産計	4,774,798	4,787,490	12,691
社債	271,165	274,480	3,314
負債計	271,165	274,480	3,314
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,114)	(4,114)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	24,222	24,222	—
デリバティブ取引計	20,107	20,107	—

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

- (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式 (*1)	50,606	110,590
その他の非上場株式 (*1)	96,408	64,544
組合出資金 (*2)	42,498	49,295
その他 (*3)	1,616	0
合計	191,130	224,430

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(*3) 発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債等であり、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
預貯金	306, 446	9	—	—
コールローン	52, 000	—	—	—
買現先勘定	11, 998	—	—	—
買入金銭債権	44, 912	—	—	67, 709
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	9, 610	124, 900	184, 700	335, 900
地方債	10, 357	18, 769	13, 800	66, 200
社債	135, 426	433, 288	139, 750	182, 794
外国証券	98, 434	267, 137	111, 100	32, 964
貸付金 (*)	110, 189	271, 624	159, 379	126, 238
合計	779, 375	1, 115, 728	608, 730	811, 806

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない2, 333百万円、返済期限の定めのないもの17, 520百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
預貯金	448, 628	6	—	—
コールローン	22, 000	—	—	—
買現先勘定	41, 680	—	—	—
買入金銭債権	20, 389	—	—	61, 757
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	38, 400	97, 500	209, 000	341, 100
地方債	5, 410	15, 183	14, 500	64, 500
社債	127, 031	349, 389	125, 050	153, 766
外国証券	129, 609	200, 340	38, 919	21, 264
貸付金 (*)	105, 710	246, 791	145, 389	107, 417
合計	938, 860	909, 211	532, 859	749, 807

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない2, 371百万円、返済期限の定めのないもの16, 695百万円は含めておりません。

(注) 4 社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
社債	—	30,000	65,000	—	70,000	—

当連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
社債	30,000	65,000	—	70,000	—	106,191

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。

- 2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)

種類		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	8,912	8,912	—
合計		8,912	8,912	—

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)

種類		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	8,164	8,164	—
合計		8,164	8,164	—

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

種類		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,506,174	1,461,777	44,397
	株式	1,277,554	608,867	668,686
	外国証券	427,485	400,396	27,089
	その他	82,944	78,531	4,412
	小計	3,294,159	2,549,573	744,585
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	191,924	196,652	△4,728
	株式	129,435	147,116	△17,681
	外国証券	341,874	367,350	△25,475
	その他	84,919	86,019	△1,100
	小計	748,152	797,138	△48,986
合計		4,042,311	3,346,712	695,599

(注) 1 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

種類		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,558,904	1,498,811	60,092
	株式	1,177,117	550,360	626,757
	外国証券	343,102	323,069	20,033
	その他	78,443	73,014	5,428
	小計	3,157,567	2,445,255	712,311
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	43,771	46,818	△3,046
	株式	169,219	190,607	△21,388
	外国証券	230,732	241,109	△10,377
	その他	44,412	44,867	△454
	小計	488,136	523,402	△35,266
合計		3,645,703	2,968,658	677,045

(注) 1 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	115,769	5,145	698
株式	77,605	37,470	2,256
外国証券	214,945	11,319	9,735
その他	0	0	—
合計	408,321	53,936	12,690

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	236,711	14,180	1,557
株式	89,924	26,137	2,579
外国証券	317,221	4,032	20,781
合計	643,858	44,349	24,918

5 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について8,150百万円（うち、公社債472百万円、株式6,714百万円、外国証券963百万円、その他0百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて280百万円（全て株式）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について2,327百万円（うち、公社債887百万円、株式265百万円、外国証券1,174百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて768百万円（うち、株式196百万円、外国証券558百万円、その他14百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△69	△4

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（平成23年 3 月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	700	700	—

当連結会計年度（平成24年 3 月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	700	700	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	12,352	—	△73	△73
	買建	84	—	0	0
	通貨オプション取引				
	売建	41	—	△5	0
合 計		—	—	△77	△71

(注) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	25,271	—	138	138
	買建	2,263	—	14	14
	通貨オプション取引				
	売建	121	—	△8	1
	買建	8,878	—	41	△76
合 計		—	—	186	77

(注) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	406,041	366,541	5,401	5,401
	受取変動・支払固定	442,300	362,000	△4,500	△4,500
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	55,400	17,000	△355	174
	買建	62,539	18,539	507	△56
	キャップ				
	買建	900	—	0	△13
	フロア				
	買建	900	—	9	△3
合 計		—	—	1,062	1,002

（注）時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	817	—	△0	△0
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	422,189	354,189	6,474	6,474
	受取変動・支払固定	483,700	350,500	△6,623	△6,623
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	70,000	37,000	△710	160
	買建	62,503	42,503	911	7
合 計		—	—	51	18

（注）時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(3) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

(3) 信用関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ取引 売建	377,528	321,697	△4,815	△4,815
合 計		—	—	△4,815	△4,815

（注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ取引 売建	351,391	114,865	△4,140	△4,140
合 計		—	—	△4,140	△4,140

（注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(4) その他

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	自然災害デリバティブ取引				
	売建	9,212	342	△900	△713
	買建	9,043	1,217	782	661
	その他				
	売建	7,076	5,767	449	458
	買建	7,609	6,198	△449	△457
	包括的リスク引受契約	—	—	228	228
合 計		—	—	110	177

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	1	—	—	0
	買建	1	—	—	△0
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	4,265	120	△98	58
	買建	4,838	108	59	△46
	その他				
	売建	5,692	3,625	194	194
	買建	5,963	3,721	△194	△194
合 計		—	—	△211	△160

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価 （百万円）
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引	外貨定期預金	41,868	—	(注2)
	売建				
時価ヘッジ	為替予約取引	その他有価証券	3,470	—	△147
	売建				
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	5,527	5,527	△52
合 計			—	—	△199

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金と一体として処理しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価 （百万円）
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引	外貨定期預金	29,898	—	(注2)
	売建				
	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	106,191	106,191	
時価ヘッジ	為替予約取引	その他有価証券	3,562	—	△28
	売建				
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	8,389	6,241	236
合 計			—	—	207

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金又は外貨建社債（負債）と一体として処理しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価 （百万円）
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	5,351	2,851	55
	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	287,120	287,120	10,092
合 計			—	—	10,148

（注）時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価 （百万円）
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	2,755	—	14
	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	297,620	297,620	23,999
合 計			—	—	24,014

（注）時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務	△277,186	△279,686
ロ 年金資産	160,481	166,902
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△116,704	△112,784
ニ 未認識数理計算上の差異	36,764	28,387
ホ 未認識過去勤務債務	—	—
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△79,939	△84,396
ト 前払年金費用	—	103
チ 退職給付引当金 (ヘ+ト)	△79,939	△84,500

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
イ 勤務費用	10,700	11,071
ロ 利息費用	5,368	5,530
ハ 期待運用収益	△4,594	△4,793
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	6,168	6,565
ホ 過去勤務債務の費用処理額	—	—
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	17,642	18,374
ト その他	2,374	2,351
計	20,017	20,726

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

2 「ト その他」は、確定拠出年金（海外の制度を含む）への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として 2.00%	主として 2.00%

ハ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
主として 3.00%	主として 3.00%

ニ 過去勤務債務の処理年数

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
4 年	4 年

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。

ホ 数理計算上の差異の処理年数

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
主として 10年	主として 10年

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)
繰延税金資産		
有価証券	22,506	16,585
土地等	11,543	10,024
ソフトウェア	18,558	15,755
責任準備金等	194,667	173,105
支払備金	22,832	12,269
退職給付引当金	28,729	27,092
繰越欠損金	3,630	50,292
その他	26,294	21,647
繰延税金資産小計	328,763	326,772
評価性引当額	△18,008	△14,616
繰延税金資産合計	310,754	312,156
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△248,785	△208,982
その他	△16,714	△19,669
繰延税金負債合計	△265,499	△228,651
繰延税金資産の純額	45,254	83,504

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)
国内の法定実効税率	36.1	当連結会計年度において、税金等調整前
(調整)		当期純損失を計上し
受取配当等の益金不算入額	△15.9	しているため、記載を
税効果を認識しない連結子会社の当期損失	10.7	省略しております。
在外連結子会社との税率差異	△10.5	
その他	△2.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4	

3 法人税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として前連結会計年度の36.1%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.2%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.7%となります。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は5,179百万円、責任準備金等は7,277百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は34,037百万円、繰延ヘッジ損益は1,105百万円、法人税等調整額は40,321百万円、当期純損失は33,069百万円それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

- 1 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	45,335	39,760
期中増減額	△5,575	△212
期末残高	39,760	39,547
期末時価	103,016	95,978

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(1,798百万円)であり、主な減少額は売却による減少(2,564百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(5,362百万円)であり、主な減少額は減損損失(2,329百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

- 2 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賃貸収益	6,291	5,679
賃貸費用	3,551	3,050
差額	2,739	2,629
その他(売却損益等)	6,595	△2,547

- (注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社及び当社の傘下の子会社から成る企業集団の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & ADインシュアランス グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額 (注6)
	(三井住友 海上) (百万円)	(海外保険 子会社) (百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高 (注1)						
外部顧客への売上高	1,202,852	189,219	1,101	1,393,173	△1,101	1,392,072
セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,093	△30,093	△0	△0	0	—
計	1,232,945	159,126	1,101	1,393,173	△1,101	1,392,072
セグメント利益又は 損失 (△)	22,881	6,359	669	29,910	△4,537	25,373
セグメント資産	5,799,005	708,738	4,666	6,512,410	△420,828	6,091,581
その他の項目						
減価償却費	17,405	2,697	2	20,106	—	20,106
のれんの償却額	—	—	—	—	3,404	3,404
利息及び配当金収入	111,826	11,556	76	123,460	△2,806	120,653
支払利息	1,722	8	70	1,801	△74	1,727
持分法投資利益	—	111	696	807	△570	237
特別利益	10,735	9	—	10,745	944	11,690
(固定資産処分益)	(10,041)	(9)	(—)	(10,050)	(—)	(10,050)
特別損失	16,245	19	0	16,265	—	16,265
(減損損失)	(3,338)	(—)	(—)	(3,338)	(—)	(3,338)
税金費用	3,379	2,656	△29	6,006	△106	5,899
持分法適用会社への 投資額	33,256	15	—	33,272	1,083	34,356
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	21,761	1,617	0	23,380	—	23,380

(注) 1 売上高は、国内損害保険事業及び海外事業にあつては正味収入保険料、その他の事業にあつては経常収益、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、のれんの償却額△3,404百万円、セグメント間取引消去△2,732百万円、子会社における株式を対価とする事業譲受に伴う持分変動利益1,639百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等1,077百万円、セグメント間取引消去△315,079百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△109,163百万円、各報告セグメントに配分していない持分法適用会社への持分法適用による調整額1,083百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額 (注6)
	(三井住友 海上) (百万円)	(海外保険 子会社) (百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高 (注1)						
外部顧客への売上高	1,231,316	193,859	804	1,425,980	△804	1,425,176
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,681	△34,681	△2	△2	2	—
計	1,265,997	159,178	801	1,425,977	△801	1,425,176
セグメント利益又は 損失 (△)	△130,607	△5,406	454	△135,559	20,322	△115,237
セグメント資産	5,646,816	748,883	10,674	6,406,374	△472,278	5,934,096
その他の項目						
減価償却費	16,702	2,567	2	19,273	—	19,273
のれんの償却額	—	—	—	—	3,789	3,789
利息及び配当金収入	102,343	12,179	74	114,597	△3,257	111,339
支払利息	2,365	53	61	2,481	△66	2,414
有価証券評価損	39,206	1,174	2	40,383	△37,257	3,126
持分法投資利益	—	3,019	462	3,482	△2,826	655
特別利益	3,451	52	—	3,503	—	3,503
(価格変動準備金 戻入額)	(2,756)	(—)	(—)	(2,756)	(—)	(2,756)
特別損失	4,521	6	0	4,527	7,229	11,757
(減損損失)	(3,141)	(—)	(—)	(3,141)	(—)	(3,141)
(為替換算調整勘定 の取崩額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(7,229)	(7,229)
税金費用	△639	4,195	△15	3,540	103	3,644
持分法適用会社への 投資額	100,012	15	—	100,027	△6,417	93,609
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	48,552	1,871	0	50,424	—	50,424

(注) 1 売上高は、国内損害保険事業及び海外事業にあっては正味収入保険料、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、のれんの償却額△3,789百万円、持分法適用会社に係るのれんの償却額（持分法投資損益）△2,826百万円、セグメント間取引消去△3,191百万円、連結子会社株式に係る減損処理額（有価証券評価損）の消去37,257百万円、為替換算調整勘定の取崩額△7,229百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等△2,650百万円、セグメント間取引消去△302,042百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△161,726百万円、各報告セグメントに配分していない持分法適用会社への持分法適用による調整額△6,417百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の当期純損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	215,621	80,470	139,566	606,015	135,345	215,053	1,392,072

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本 (百万円)	海外 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	1,186,916	205,155	1,392,072

(注) 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	218,416	78,419	146,660	619,273	146,188	216,216	1,425,176

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本 (百万円)	海外 (百万円)	合計 (百万円)
正味収入保険料	1,222,324	202,851	1,425,176

(注) 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	海外保険子会社 (百万円)	合計 (百万円)
当期償却額	3,404	3,404
当期末残高	58,177	58,177

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	海外保険子会社 (百万円)	合計 (百万円)
当期償却額	3,789	3,789
当期末残高	52,633	52,633

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	MS & AD ローンサー ビス株式会 社	東京都 中央区	186	消費者ロー ンに係る信 用保証及び 住宅ローン 保証保険等 に係る事務 代行	(所有) 直接 12.6% 間接 40.9%	当社の行う消費者ロー ンに係る信用保証 当社の引き受ける住宅 ローン保証保険等の事 務代行 役員の派遣	第三者との 取引に係る 債務保証 (注)	115,745	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社はMS & ADローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、MS & ADローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	MS & AD ローンサー ビス株式会 社	東京都 中央区	186	消費者ロー ンに係る信 用保証及び 住宅ローン 保証保険等 に係る事務 代行	(所有) 直接 12.6% 間接 25.8%	当社の行う消費者ロー ンに係る信用保証 当社の引き受ける住宅 ローン保証保険等の事 務代行 役員の派遣	第三者との 取引に係る 債務保証 (注)	112,794	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社はMS & ADローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、MS & ADローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	726円31銭	646円89銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	18円06銭	△82円05銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)(百万円)	25,373	△115,237
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)(百万円)	25,373	△115,237
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,034,719	922,807
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	14,679	14,310
(うち少数株主持分(百万円))	(14,679)	(14,310)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,020,039	908,497
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

(重要な後発事象)

インドにおける大手生命保険会社との戦略的資本提携

当社は平成24年4月12日にインドの有力企業グループであるマックス・インディア・グループ傘下のMax New York Life Insurance Company Limited（以下、マックス・ニューヨーク生命社という。）に出資し、経営参画することに合意いたしました。その要旨は以下のとおりであります。

(1) 目的

インドでの生命保険市場への進出を実現することで、成長著しいアジア市場における事業基盤の拡大を図ることを目的としております。

(2) 概要

当社はマックス・ニューヨーク生命社の発行済株式（非上場）のうち、米国・ニューヨーク生命社が保有している26%分を、インドの保険監督当局等の認可を前提に273億ルピー（約450億円）で取得します。この取得割合は、インドの生命保険会社への外資出資割合の上限であります。（1インドルピー＝1.66円で換算。）

当社は出資を機に、マックス・ニューヨーク生命社へ取締役2名を含む役職員を派遣し、積極的に経営に参画します。また、これまで国内外で培った生命保険事業の各種ノウハウを提供することで、マックス・ニューヨーク生命社の既存顧客である富裕層への生命保険商品の販売に加え、インドに進出する多国籍企業の生命保険・年金保険ニーズの取り込みを図ります。

(3) 時期

インドの保険監督当局等の認可を前提として今夏を予定しております。

⑤【連結附属明細表】

イ【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年 11月15日	29,996	29,998 (29,998)	1.31	なし	平成24年 12月20日
当社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成21年 3月13日	64,980	64,987	1.74	なし	平成26年 3月20日
当社	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成23年 1月27日	69,986	69,989	0.67	なし	平成28年 1月27日
当社	2072年満期米ドル建劣 後特約付社債(利払繰 延条項付) (注2)	平成24年 3月15日	—	106,191 [1,300百万 米ドル]	7.00 (注3)	なし	平成84年 3月15日
合計	—	—	164,963	271,165 (29,998)	—	—	—

(注) 1 当期末残高の()の金額は、1年以内に償還が予定されている無担保社債であります。

2 外国において発行したものであるため、[]内に外貨建による金額を付記しております。

3 平成34年3月15日以降は変動金利(ステップアップあり)であります。

4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	65,000	—	70,000	—

ロ【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	750	1,011	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,013	1,465	—	平成25年1月1日～ 平成28年11月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,764	2,477	—	—

(注) 1 本表記載のリース債務は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2 リース債務の「平均利率」については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務 (百万円)	900	487	60	16

ハ【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	173,116	302,057
現金	201	184
預貯金	172,915	301,872
コールローン	52,000	22,000
買現先勘定	11,998	41,680
買入金銭債権	106,278	78,563
金銭の信託	9,619	9,738
有価証券	※4, ※5, ※6 4,100,390	※4, ※5, ※6 3,784,227
国債	671,167	715,385
地方債	112,327	107,084
社債	914,048	777,734
株式	1,509,706	1,417,612
外国証券	852,892	729,400
その他の証券	40,247	37,009
貸付金	※7, ※8 687,254	※7, ※8 624,350
保険約款貸付	12,520	11,695
一般貸付	674,733	612,655
有形固定資産	※1, ※2 236,764	※1, ※2 249,590
土地	92,758	92,341
建物	116,608	141,725
建設仮勘定	11,977	513
その他の有形固定資産	15,420	15,009
無形固定資産	10,067	22,199
ソフトウェア	6,695	8,006
その他の無形固定資産	3,372	14,193
その他資産	371,886	431,135
未収保険料	2,990	3,457
代理店貸	86,437	95,654
共同保険貸	6,990	9,972
再保険貸	50,340	64,553
外国再保険貸	15,108	110,383
代理業務貸	286	230
未収金	25,325	22,854
未収収益	9,001	7,385
預託金	18,956	18,492
地震保険預託金	81,320	8,214
仮払金	52,445	54,595
金融派生商品	20,160	32,996
その他の資産	2,522	2,345
繰延税金資産	42,372	81,002
支払承諾見返	※11 3,211	※11 5,737
貸倒引当金	△5,954	△5,468
資産の部合計	5,799,005	5,646,816

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
負債の部		
保険契約準備金	4,310,086	4,154,039
支払備金	※9 577,668	※9 698,949
責任準備金	※10 3,732,417	※10 3,455,090
社債	164,963	271,165
その他負債	178,927	185,142
共同保険借	10,329	11,656
再保険借	36,892	45,628
外国再保険借	10,760	18,495
代理業務借	12	11
債券貸借取引受入担保金	26,261	—
未払法人税等	3,959	4,355
預り金	30,869	38,087
前受収益	68	69
未払金	22,179	29,086
仮受金	16,541	17,247
金融派生商品	14,100	12,920
リース債務	1,764	2,353
資産除去債務	5,186	5,229
その他の負債	1	1
退職給付引当金	79,285	83,957
役員退職慰労引当金	1,696	1,456
賞与引当金	10,434	9,997
特別法上の準備金	5,396	2,639
価格変動準備金	5,396	2,639
支払承諾	※11 3,211	※11 5,737
負債の部合計	4,754,002	4,714,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金	93,107	93,107
資本剰余金合計	93,107	93,107
利益剰余金		
利益準備金	46,487	46,487
その他利益剰余金	325,243	177,817
特別積立金	283,400	283,400
圧縮記帳積立金	8,249	15,900
圧縮特別勘定積立金	6,297	—
繰越利益剰余金	27,297	△121,482
利益剰余金合計	371,731	224,305
株主資本合計	604,434	457,008
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	434,334	459,287
繰延ヘッジ損益	6,234	16,384
評価・換算差額等合計	440,568	475,671
純資産の部合計	1,045,003	932,680
負債及び純資産の部合計	5,799,005	5,646,816

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益	1,685,881	1,832,703
保険引受収益	1,559,754	1,715,890
正味収入保険料	※2 1,232,945	※2 1,265,997
収入積立保険料	138,584	124,053
積立保険料等運用益	51,175	47,434
責任準備金戻入額	※6 136,946	※6 277,326
為替差益	—	978
その他保険引受収益	101	99
資産運用収益	122,980	113,537
利息及び配当金収入	※7 111,826	※7 102,343
金銭の信託運用益	※8 53	※8 141
有価証券売却益	50,147	41,896
有価証券償還益	2,043	583
金融派生商品収益	※9 8,785	※9 5,285
為替差益	—	9,754
その他運用収益	1,298	966
積立保険料等運用益振替	△51,175	△47,434
その他経常収益	3,147	3,275
経常費用	1,654,111	1,962,880
保険引受費用	1,407,609	1,677,711
正味支払保険金	※3 765,938	※3 1,000,737
損害調査費	75,572	76,093
諸手数料及び集金費	※4 214,807	※4 221,457
満期返戻金	307,797	256,214
契約者配当金	1,305	1,423
支払備金繰入額	※5 40,752	※5 121,280
為替差損	1,087	—
その他保険引受費用	348	503
資産運用費用	31,267	69,713
金銭の信託運用損	※8 135	※8 18
有価証券売却損	11,783	22,542
有価証券評価損	7,596	39,206
有価証券償還損	2,710	789
為替差損	3,517	—
その他運用費用	5,523	7,155
営業費及び一般管理費	212,925	210,525
その他経常費用	2,308	4,930
支払利息	1,722	2,365
貸倒損失	3	4
その他の経常費用	582	2,560
経常利益又は経常損失 (△)	31,770	△130,177

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
特別利益	10,735	3,451
固定資産処分益	10,041	694
特別法上の準備金戻入額	—	2,756
価格変動準備金戻入額	—	2,756
その他特別利益	※10 694	—
特別損失	16,245	4,521
固定資産処分損	1,781	1,379
減損損失	※11 3,338	※11 3,141
特別法上の準備金繰入額	2,706	—
価格変動準備金繰入額	2,706	—
その他特別損失	※12 8,417	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	26,261	△131,246
法人税及び住民税	2,186	2,825
法人税等調整額	1,193	△3,465
法人税等合計	3,379	△639
当期純利益又は当期純損失 (△)	22,881	△130,607

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	139,595	139,595
当期末残高	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	93,107	93,107
当期末残高	93,107	93,107
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	46,487	46,487
当期末残高	46,487	46,487
その他利益剰余金		
特別積立金		
当期首残高	283,400	283,400
当期末残高	283,400	283,400
圧縮記帳積立金		
当期首残高	8,304	8,249
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	—	7,706
圧縮記帳積立金の取崩	△54	△55
当期変動額合計	△54	7,651
当期末残高	8,249	15,900
圧縮特別勘定積立金		
当期首残高	1,269	6,297
当期変動額		
圧縮特別勘定積立金の積立	5,027	—
圧縮特別勘定積立金の取崩	—	△6,297
当期変動額合計	5,027	△6,297
当期末残高	6,297	—
繰越利益剰余金		
当期首残高	63,430	27,297
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	—	△7,706
圧縮記帳積立金の取崩	54	55
圧縮特別勘定積立金の積立	△5,027	—
圧縮特別勘定積立金の取崩	—	6,297
剰余金の配当	△54,042	△16,818
当期純利益又は当期純損失(△)	22,881	△130,607
当期変動額合計	△36,133	△148,779
当期末残高	27,297	△121,482

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本合計		
当期首残高	635, 596	604, 434
当期変動額		
剰余金の配当	△54, 042	△16, 818
当期純利益又は当期純損失 (△)	22, 881	△130, 607
当期変動額合計	△31, 161	△147, 425
当期末残高	604, 434	457, 008
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	567, 580	434, 334
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△133, 246	24, 953
当期変動額合計	△133, 246	24, 953
当期末残高	434, 334	459, 287
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2, 138	6, 234
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4, 096	10, 150
当期変動額合計	4, 096	10, 150
当期末残高	6, 234	16, 384
純資産合計		
当期首残高	1, 205, 315	1, 045, 003
当期変動額		
剰余金の配当	△54, 042	△16, 818
当期純利益又は当期純損失 (△)	22, 881	△130, 607
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△129, 150	35, 103
当期変動額合計	△160, 311	△112, 322
当期末残高	1, 045, 003	932, 680

【重要な会計方針】

- 1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- 2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては特例処理を適用しております。
- 3 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
- 4 無形固定資産の減価償却の方法

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
 - (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
 - (3) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。
 - (4) 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。
 - (5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 7 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

8 ヘッジ会計の方法

株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

【追加情報】

（「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
276,511	281,569

※2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
16,560	16,471

3 関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
金銭債権の総額	8,525	9,141
金銭債務の総額	17,198	13,651

(注) 1 前事業年度の金銭債権の内容は外国再保険貸、未収収益等(社債2,679百万円を含む)であり、金銭債務の内容は預り金、外国再保険借等であります。

2 当事業年度の金銭債権の内容は外国再保険貸、仮払金等(社債2,784百万円を含む)であり、金銭債務の内容は預り金、外国再保険借等であります。

※4 関係会社の株式等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	331,447	383,834
出資金	15,733	15,743
社債	2,679	2,784

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	83,613	85,842

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているものの等であります。

※6 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
57,226	28,825

(注) 上記は、前事業年度については有価証券のうち国債及び株式に、当事業年度については有価証券のうち株式に含まれております。

※7 貸付金のうち、破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
破綻先債権額	269	199
延滞債権額	2,065	2,172
3ヵ月以上延滞債権額	995	890
貸付条件緩和債権額	2,032	1,394
合計	5,362	4,656

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1,788	1,349

※9 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
支払備金(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く)	675,244	927,415
同上に係る出再支払備金	158,094	280,241
差引(イ)	517,150	647,173
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金(ロ)	60,518	51,775
計(イ+ロ)	577,668	698,949

※10 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,055,101	1,080,726
同上に係る出再責任準備金	39,614	43,344
差引(イ)	1,015,487	1,037,381
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	1,847,433	1,752,597
同上に係る出再責任準備金	11	7
差引(ロ)	1,847,422	1,752,590
その他の責任準備金(ハ)	869,507	665,118
計(イ+ロ+ハ)	3,732,417	3,455,090

※11 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前事業年度（平成23年3月31日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は73,106百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当事業年度（平成24年3月31日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は182,250百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

12 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為

前事業年度（平成23年3月31日）

（債務保証）

子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、32,347百万円の保証を行っております。

（保証類似行為）

当社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社及び海外子会社6社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との契約においては、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当事業年度末における負債合計は3,245,476百万円（保険契約準備金3,166,733百万円を含む）であり、資産合計は3,440,940百万円であります。

なお、当事業年度末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。

当事業年度（平成24年3月31日）

（債務保証）

子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、35,146百万円の保証を行っております。

（保証類似行為）

当社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社及び海外子会社6社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との契約においては、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当事業年度末における負債合計は3,348,929百万円（保険契約準備金3,306,090百万円を含む）であり、資産合計は3,541,227百万円であります。

なお、当事業年度末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
収益の総額	37,826	41,978
費用の総額	63,321	58,205

(注) 収益の内容は収入保険料、有価証券利息・配当金等であり、費用の内容は業務委託費、支払保険金等であります。

※2 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
収入保険料	1,449,089	1,515,023
支払再保険料	216,143	249,025
差引	1,232,945	1,265,997

※3 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
支払保険金	926,834	1,513,353
回収再保険金	160,896	512,615
差引	765,938	1,000,737

※4 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
支払諸手数料及び集金費	235,212	243,365
出再保険手数料	20,405	21,908
差引	214,807	221,457

※5 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	137,549	252,170
同上に係る出再支払備金繰入額	108,805	122,147
差引（イ）	28,743	130,023
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金繰入額（ロ）	12,008	△8,743
計（イ＋ロ）	40,752	121,280

※6 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	13,650	25,625
同上に係る出再責任準備金繰入額	2,037	3,730
差引（イ）	11,613	21,894
払戻積立金繰入額（出再責任準備金控除前）	△124,513	△94,836
同上に係る出再責任準備金繰入額	△0	△3
差引（ロ）	△124,513	△94,832
その他の責任準備金繰入額（ハ）	△24,046	△204,389
計（イ+ロ+ハ）	△136,946	△277,326

※7 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
預貯金利息	2,115	3,148
コールローン利息	23	27
買現先勘定利息	21	40
買入金銭債権利息	1,660	1,553
有価証券利息・配当金	87,382	79,578
貸付金利息	12,912	11,568
不動産賃貸料	6,708	5,865
その他利息・配当金	1,002	561
計	111,826	102,343

※8 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
24	64

※9 金融派生商品収益中の評価損益は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2,108	△285

※10 その他特別利益の内訳は次のとおりであります。

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
貸倒引当金戻入額であります。

※11 減損損失について次のとおり計上しております。

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

用途	種類	資産	減損損失（百万円）	
			内訳	
賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど6物件	3,007	土地 建物 234 2,773
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	広島県内に保有する事務所ビルなど6物件	330	土地 建物 223 107

保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,338百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	種類	資産	減損損失（百万円）	
			内訳	
賃貸不動産	建物	青森県内に保有する賃貸用ビル	384	建物 384
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど8物件	2,756	土地 建物 36 2,719

保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,141百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

※12 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

経営統合関連費用4,025百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2,256百万円及び建物建設に関連する負担金2,136百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1 年内	312	417
1 年超	453	248
合計	766	666

(貸手側)

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1 年内	456	264
1 年超	2,385	2,277
合計	2,842	2,541

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式等	311,147	295,576
関連会社株式等	36,034	104,001

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
繰延税金資産		
有価証券	25,297	30,290
土地等	11,248	9,730
ソフトウェア	18,557	15,754
支払備金	20,568	9,985
責任準備金	193,979	172,443
退職給付引当金	28,622	26,993
税務上の繰越欠損金	—	47,165
その他	21,173	17,047
繰延税金資産小計	319,447	329,411
評価性引当額	△17,388	△25,491
繰延税金資産合計	302,059	303,919
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△245,374	△206,205
その他	△14,311	△16,710
繰延税金負債合計	△259,686	△222,916
繰延税金資産の純額	42,372	81,002

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率	36.1	当事業年度において、税
(調整)		引前当期純損失を計上し
受取配当等の益金不算入額	△22.4	ているため、記載を省略
外国税額控除	△3.2	しております。
交際費等の損金不算入額	2.8	
評価性引当額の減少額	△2.3	
その他	1.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.9	

3 法人税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.1%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.2%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.7%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は5,173百万円、責任準備金は7,277百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は34,037百万円、繰延ヘッジ損益は1,105百万円、法人税等調整額は40,315百万円、当期純損失は33,037百万円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	744円09銭	664円11銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	16円29銭	△92円99銭

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)(百万円)	22,881	△130,607
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)(百万円)	22,881	△130,607
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,045,003	932,680
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,045,003	932,680
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

(重要な後発事象)

インドにおける大手生命保険会社との戦略的資本提携

当社は平成24年4月12日にインドの有力企業グループであるマックス・インディア・グループ傘下のMax New York Life Insurance Company Limitedに出資し、経営参画することに合意いたしました。

詳細につきましては、「1. 連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。

④【附属明細表】

イ【事業費明細表】

区分	金額（百万円）
損害調査費・営業費及び一般管理費	
人件費	158,975
給与	(110,646)
賞与引当金繰入額	(9,997)
退職金	(57)
退職給付引当金繰入額	(18,123)
役員退職慰労引当金繰入額	(17)
厚生費	(20,133)
物件費	114,092
減価償却費	(16,702)
土地建物機械賃借料	(11,417)
営繕費	(3,120)
旅費交通費	(3,648)
通信費	(7,274)
事務費	(10,732)
広告費	(2,140)
諸会費・寄附金・交際費	(7,069)
その他物件費	(51,985)
税金	13,309
拋出金	14
負担金	227
計	286,619
(損害調査費)	(76,093)
(営業費及び一般管理費)	(210,525)
諸手数料及び集金費	
代理店手数料等	223,790
保険仲立人手数料	734
募集費	—
集金費	6,270
受再保険手数料	12,571
出再保険手数料	△21,908
計	221,457
事業費合計	508,076

(注) 1 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2 その他物件費の主な内訳はシステム関係費、業務委託費であります。

3 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

ロ【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	92,758	170	586 (36)	92,341	—	—	92,341
建物	345,567	36,868	7,038 (3,104)	375,397	233,671	8,075	141,725
建設仮勘定	11,977	23,078	34,542	513	—	—	513
その他の有形固定資産	62,972	7,017	7,083	62,906	47,897	6,639	15,009
有形固定資産計	513,275	67,135	49,251 (3,141)	531,159	281,569	14,715	249,590
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	11,632	3,625	1,982	8,006
その他の無形固定資産	—	—	—	14,301	107	4	14,193
無形固定資産計	—	—	—	25,933	3,733	1,987	22,199
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 無形固定資産については、資産の総額の1%以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

ハ【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	1,180	1,029	—	1,180	1,029
個別貸倒引当金	4,774	1,373	221	1,489	4,438
貸倒引当金計	5,954	2,403	221	2,669	5,468
役員退職慰労引当金	1,696	17	258	—	1,456
賞与引当金	10,434	9,997	10,434	—	9,997
価格変動準備金	5,396	2,639	5,396	—	2,639

(注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当期末（平成24年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預貯金

現金及び預貯金の内訳は次のとおりであります。

区分	当期末残高（百万円）
現金	184
預貯金	301,872
（郵便振替・郵便貯金）	(1,347)
（当座預金）	(4,736)
（普通預金）	(182,247)
（通知預金）	(37,795)
（定期預金）	(53,395)
（譲渡性預金）	(22,350)
（別段預金）	(0)
計	302,057

② 買現先勘定

買現先勘定の内訳は次のとおりであります。

区分	当期末残高（百万円）
コマーシャルペーパー	40,990
国債	689
計	41,680

③ 買入金銭債権

買入金銭債権の内訳は次のとおりであります。

区分	当期末残高（百万円）
コマーシャルペーパー	13,469
貸付債権信託受益権	65,094
計	78,563

④ 金銭の信託

金銭の信託の内訳は次のとおりであります。

区分	当期末残高（百万円）
指定金銭信託	700
特定金外信託	9,038
計	9,738

⑤ 有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	671,167	250,518	—	217,371	—	11,072	715,385
地方債	112,327	3,610	—	13,082	—	4,229	107,084
社債	914,048	40,363	—	177,831	887	2,041	777,734
株式	1,509,706	20,538	—	66,509	488	△45,635	1,417,612
外国証券	852,892	152,694	—	250,153	37,816	11,782	729,400
その他の証券	40,247	5,241	—	9,993	14	1,528	37,009
計	4,100,390	472,968	—	734,942	39,206	△14,982	3,784,227

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株数 (株)	貸借対照表計上額	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
輸送用機器	242,044,464	458,601	32.35
商業	192,919,959	189,970	13.40
化学	182,843,513	127,822	9.02
金融保険業	241,046,527	123,304	8.70
電気機器	155,577,267	92,792	6.55
陸運業	124,643,792	69,762	4.92
機械	50,449,502	43,846	3.09
不動産業	25,367,109	37,580	2.65
その他製品	38,791,364	34,368	2.42
食料品	38,695,684	32,551	2.30
その他	453,253,944	207,010	14.60
計	1,745,633,125	1,417,612	100.00

(注) 1 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

⑥ 貸付金

イ 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	6,705	0.98	5,367	0.86
有価証券担保貸付	(－)	(－)	(－)	(－)
不動産・動産・財団担保貸付	(6,303)	(0.92)	(4,967)	(0.80)
指名債権担保貸付	(401)	(0.06)	(400)	(0.06)
保証貸付	393,740	57.29	366,651	58.73
信用貸付	272,195	39.61	238,829	38.25
その他	2,091	0.30	1,807	0.29
一般貸付計	674,733	98.18	612,655	98.13
約款貸付	12,520	1.82	11,695	1.87
合計	687,254	100.00	624,350	100.00
(うち劣後特約付き貸付)	(41,800)	(6.08)	(33,200)	(5.32)

ロ 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
農林・水産業	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—
建設業	1,165	1,008	△157
製造業	31,248	28,348	△2,899
卸売業・小売業	29,686	27,796	△1,890
金融業・保険業	71,374	59,004	△12,370
不動産業・物品賃貸業	77,677	69,826	△7,850
情報通信業	5,530	2,377	△3,153
運輸業・郵便業	15,709	14,034	△1,674
電気・ガス・熱供給・水道業	3,475	3,219	△256
サービス業等	12,403	9,375	△3,028
その他	424,992	396,450	△28,541
(うち個人住宅・消費者ローン)	(385,319)	(361,281)	(△24,038)
計	673,264	611,441	△61,822
公共団体	—	—	—
公社・公団	1,469	1,214	△255
約款貸付	12,520	11,695	△825
合計	687,254	624,350	△62,903

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

⑦ その他資産

イ 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差引いた正味）を示しております。

当期末における未収保険料及び代理店貸の種目別の残高は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	897	892	27	328	—	1,311	3,457
代理店貸	15,974	2,889	15,394	51,478	—	9,917	95,654
計	16,872	3,782	15,421	51,807	—	11,228	99,111

(注) 停滞期間 = $\frac{\text{未収保険料(計)} + \text{代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料} - \text{諸返戻金} - \text{代理店手数料)}} = 0.96 \text{カ月}$

ロ 共同保険貸 9,972 百万円

当社が共同保険の幹事会社として立替払いした同業他社の保険金のうち、未回収額を示す勘定であります。

ハ 再保険貸 64,553 百万円

当社と国内の同業他社との間の再保険授受によって生ずる未回収額を示す勘定であります。

ニ 外国再保険貸 110,383 百万円

当社と外国所在の同業他社との間の再保険授受によって生ずる未回収額を示す勘定であります。

ホ 地震保険預託金 8,214 百万円

地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。

ヘ 仮払金 54,595 百万円

帰属する勘定科目が未定の支払及び内払的性質の支払金であって、その主なものは自動車及び自動車損害賠償責任保険の保険金一括払に係る支払分24,963百万円であります。

⑧ 支払承諾見返

支払承諾見返の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
有価証券	—	—
不動産・動産・財団	—	—
指名債権	—	—
保証	—	—
信用	3,211	5,737
その他	—	—
計	3,211	5,737

⑨ 保険契約準備金

イ 支払備金

698,949 百万円

当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づいて補償するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。

ロ 責任準備金

3,455,090 百万円

将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険準備金) (百万円)	計 (百万円)
火災	222,896	904,632	(134,366)	1,127,529
海上	25,346	81,813	(64,738)	107,159
傷害	55,087	1,612,338	(66,564)	1,667,425
自動車	247,648	201,093	(18,290)	448,741
自動車損害賠償責任	51,775	230,194	(—)	281,969
その他	96,195	425,018	(134,601)	521,214
計	698,949	3,455,090	(418,562)	4,154,039

⑩ その他負債

イ 共同保険借

11,656 百万円

当社が共同保険の幹事会社として収納した同業他社分の保険料のうち未払額を示す勘定であります。

ロ 再保険借

45,628 百万円

当社と国内同業他社との間の再保険授受によって生ずる未払額を示す勘定であります。

ハ 外国再保険借

18,495 百万円

当社と外国所在の同業他社との間の再保険授受によって生ずる未払額を示す勘定であります。

ニ 仮受金

17,247 百万円

帰属する勘定科目が未定の受入金及び内入的性質を有する受入金であって、その主なものは自動車損害賠償責任保険の次年度以降に危険の開始する契約の保険料12,106百万円であります。

⑪ 支払承諾

支払承諾の残高内訳は次のとおりであります。

区分	当期首残高		当期末残高	
	口数 (口)	金額 (百万円)	口数 (口)	金額 (百万円)
融資に係る保証	—	—	3	3,000
社債等に係る保証	1	3,211	1	2,737
資産の流動化に係る保証	—	—	—	—
計	1	3,211	4	5,737

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	—
株券の種類	当社取締役会の定めるところによります。
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪市において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.ms-ins.com/company/notification/index.html
株主に対する特典	—

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|-------------|-----------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第94期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） | 平成23年6月29日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正発行登録書 | 平成23年6月29日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書
（第95期中）（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日） | 平成23年12月20日 | 関東財務局長に提出 |
| (4) 訂正発行登録書 | 平成23年12月20日 | 関東財務局長に提出 |
| (5) 半期報告書の訂正報告書及び確認書
（第95期中）（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日） | 平成24年1月6日 | 関東財務局長に提出 |
| （第95期中）の半期報告書に係る訂正報告書であります。 | | |
| (6) 訂正発行登録書 | 平成24年1月6日 | 関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書 | 平成24年5月18日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書であります。 | | |
| (8) 訂正発行登録書 | 平成24年5月18日 | 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月26日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 森 公高 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安藤 通教 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月26日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 森 公高 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安藤 通教 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。